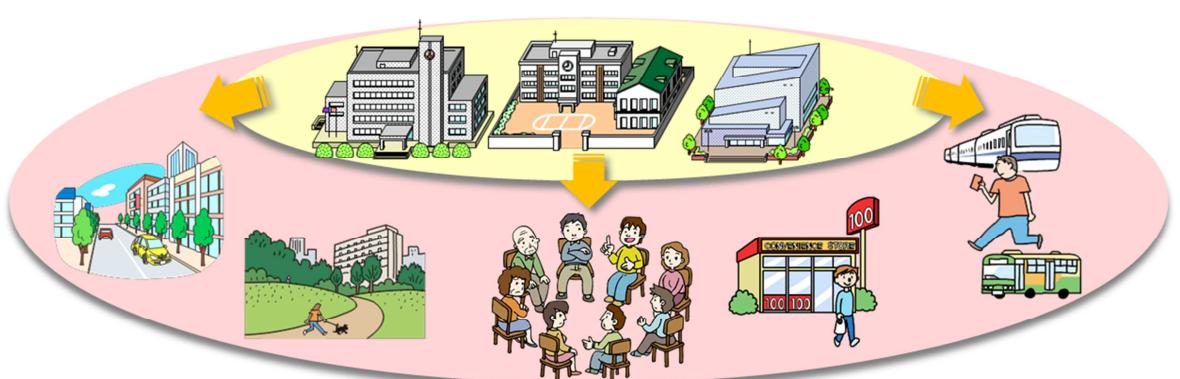


第1次和光市公共施設マネジメント 実行計画（素案）



公共施設マネジメントは 未来を創る
持続可能なまちづくりへの “まなざし”

平成29年 月

もくじ

I 公共施設マネジメント実行計画の策定にあたって

1	第1次実行計画期間の人口推移	1
2	和光市における公共施設の老朽化現状	
2-1	公共建築物の整備状況	3
2-2	和光市の財政動向	4
3	和光市が保有する公共建築物に要する経費と見込	6

II まちづくりにおける公共施設マネジメントの役割

1	施設周辺エリアにおける面的整備と価値の向上	7
2	施設分類	
2-1	施設配置について	10
2-2	施設所有について	13
3	民間活力の導入	14
3-1	公共の担い手としての民間活力導入	14
3-2	PPP／PFI導入に対する府内の検討フロー	14

III 公共施設マネジメント実行計画の基本となる考え方

1	公共施設マネジメント実行計画の目的	
1-1	基本的な考え方	15
1-2	目的を達成するための“3つの取組”	16
2	総量抑制にかかる削減目標	19
3	府内推進体制	21

IV 第1次実行計画の内容

1	更新計画の考え方	23
2	施設類型による実行計画	
2-1	行政系施設	24
2-2	子育て支援施設	26
2-3	福祉・保健施設	28
2-4	学校教育施設	29
2-5	社会教育施設	31
2-6	市民文化施設	33
2-7	スポーツ・レクリエーション施設	35
2-8	供給処理施設・その他	36
3	第1次～第2次計画期間の主なプロジェクトの内容	37

I 公共施設マネジメント実行計画の策定にあたって

1 第1次実行計画期間の人口推移

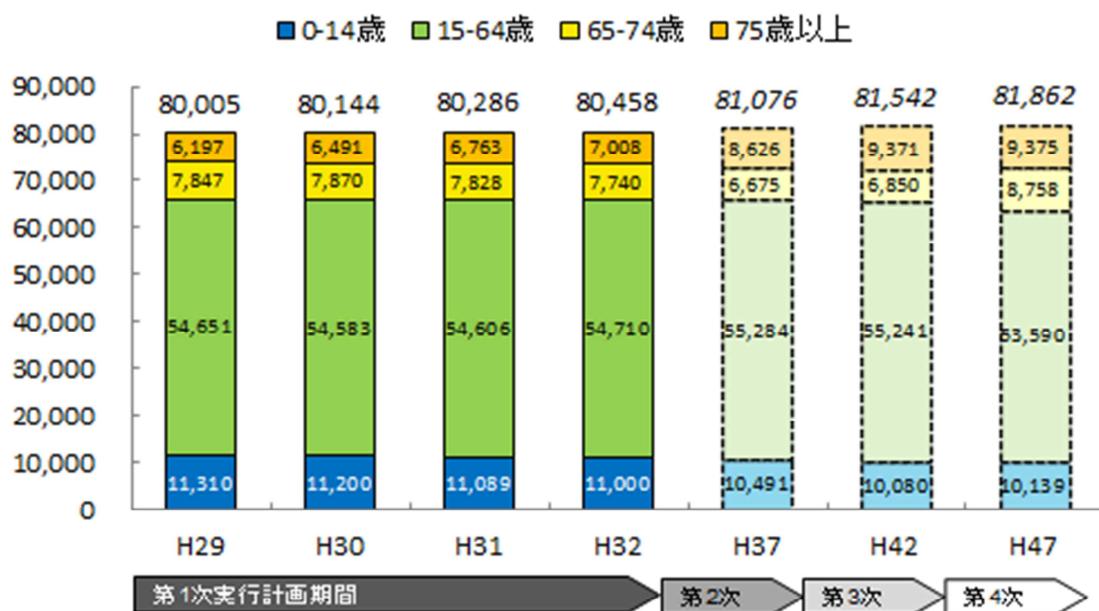
Point

- 総人口は横ばい傾向にあり、75歳以上の老人人口のみ増加傾向にある。
- 14歳以下の年少人口は減少傾向にある。
- 人口は市域北部で増加傾向にあり、南部で減少傾向にある。

(1) 高齢者数が増加する将来人口推計

和光市的人口推計によると、総人口は今後も増加することになっていますが、75歳以上の高齢者の増加が著しく、その対応が必要となってきます。また、あらゆる公共サービスの財源の担い手となる生産年齢人口は、第3次実行計画期間までは横ばいあるいは微増傾向にありますが、第四次以降は減少していくため、公共施設のあり方を考えるにあたっては、大まかな長期予測が必要となります。

図1-1 将来人口の推計

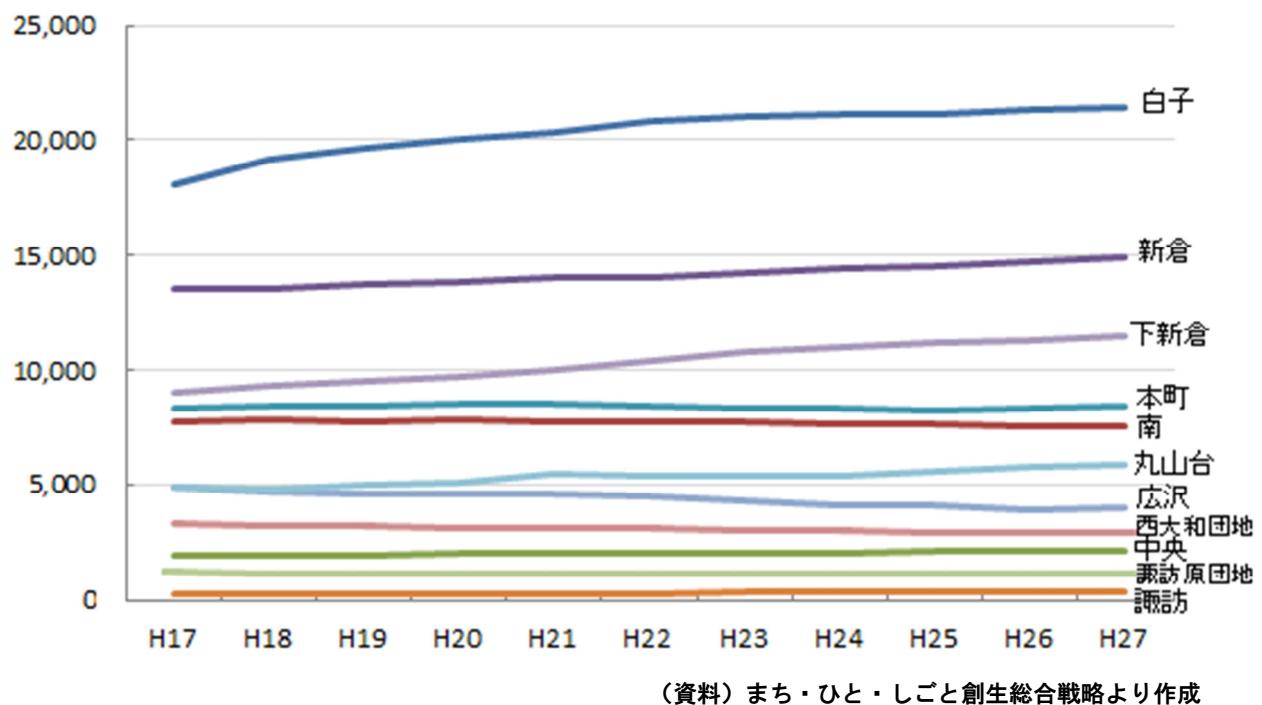


(資料) 公共施設白書より作成

(2) 地区別の人口推移

市域北部の地区は一貫して人口が増加しています。区画整理、再開発、及び団地の建替えにより、地区の人口が増加することや人口構成の変化があるため、公共施設のあり方を検討する場合はまちづくりとあわせて考える必要があります。

図 1-2 地区別人口の推移



(資料) まち・ひと・しごと創生総合戦略より作成

2 和光市における公共施設の老朽化現状

2-1 公共建築物の整備状況

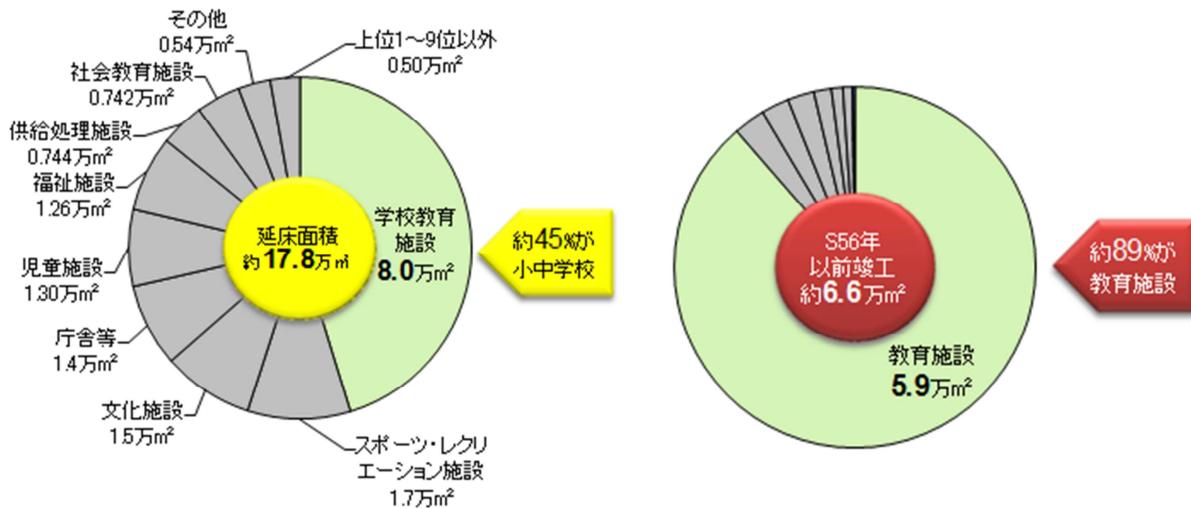
Point

- 小中学校施設の老朽化が顕著となっている。
- 建物の老朽化対策を契機に、時代に合わせた公共サービスの必要性を再検討する。
- 清掃センターは「プラント」として他の「公共建築物」とは個別に検討する。

(1) 公共施設の老朽化は小中学校が顕著

和光市が保有する 91 公共施設のうち総延床面積、並びに昭和 56 (1981)¹ 年以前に竣工した施設ともに小中学校施設、教育施設が最も大きな割合となっています。このことから小中学校を中心とした学校施設の老朽化対策が重要な課題であることが分かります。

図 1-3 総延床面積における学校教育施設の割合 図 1-4 昭和 56(1981) 年以前竣工施設における教育施設の割合



(資料) 公共施設白書より作成

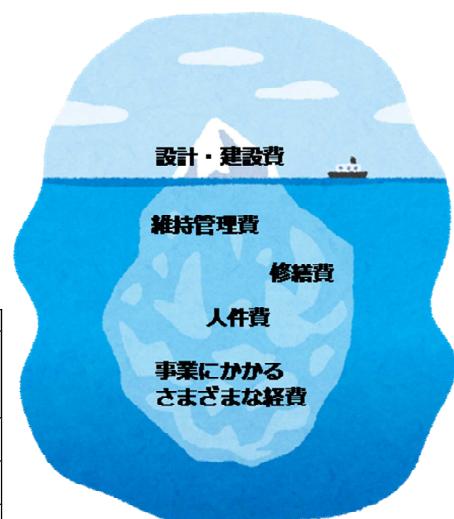
(2) 時代にあわせた公共サービスの提供

市民生活に必要な公共サービスは、時代に合わせて変化します。建設費は氷山の一角であり、水面下には様々なコストがかかっているため、建築物の老朽化だけを考えるのではなく、その施設機能である公共サービス内容を併せて検討することが必要です。

図 1-5 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設名	建物名	老朽化状況		施設類型別の基準		
		竣工年	経過年数 ※H27現在	公共 サービスの 必要性が 高い	建物を 所有する 必要性が 高い	独立施設 である 必要性が 高い
和光市介護老人 保健福祉施設(福祉の里)	和光市介護老人 保健福祉施設	H5(1993)	22	×	×	×
和光市福祉交流室	本町小学校管理・ 特別教室・教室棟	S58(1983)	32	×	×	—
和光市 勤労青少年ホーム	和光市 勤労青少年ホーム	S49(1974)	41	×	×	×

(資料) 公共施設等総合管理計画より作成

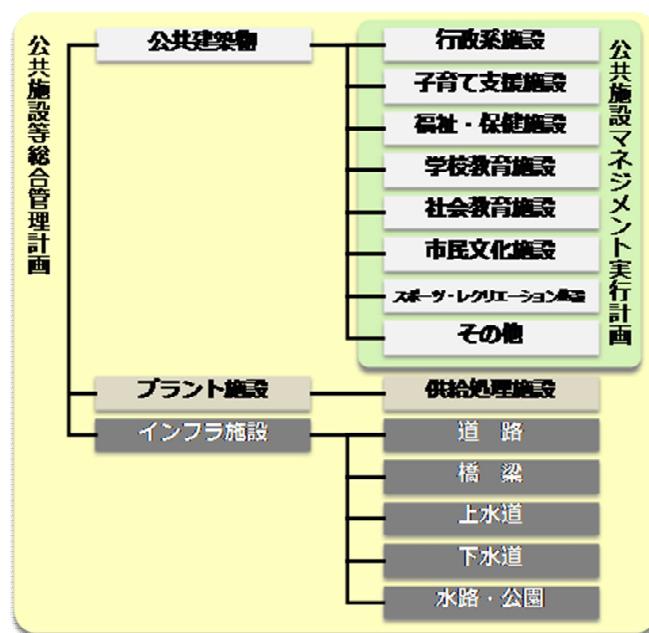


¹ 昭和 56 年に耐震基準が改正されました。

(3) 供給処理施設（プラント）更新の詳細検討

公共施設等総合管理計画の対象施設は、本市が保有している公共建築物、プラント施設、インフラ施設を対象としています。インフラ施設とは、道路、橋梁、上下水道、水路、公園など、都市基盤を形成する施設です。

供給処理施設（プラント）は、都市基盤を形成する施設の中でも、廃棄物処理施設や汚水処理施設のように、内部の設備・機械類の改修・更新経費が多くかつ頻度が高い施設であるため、公共建築物を対象とする実行計画とは別に独自に検討します。



2-2 和光市の財政動向

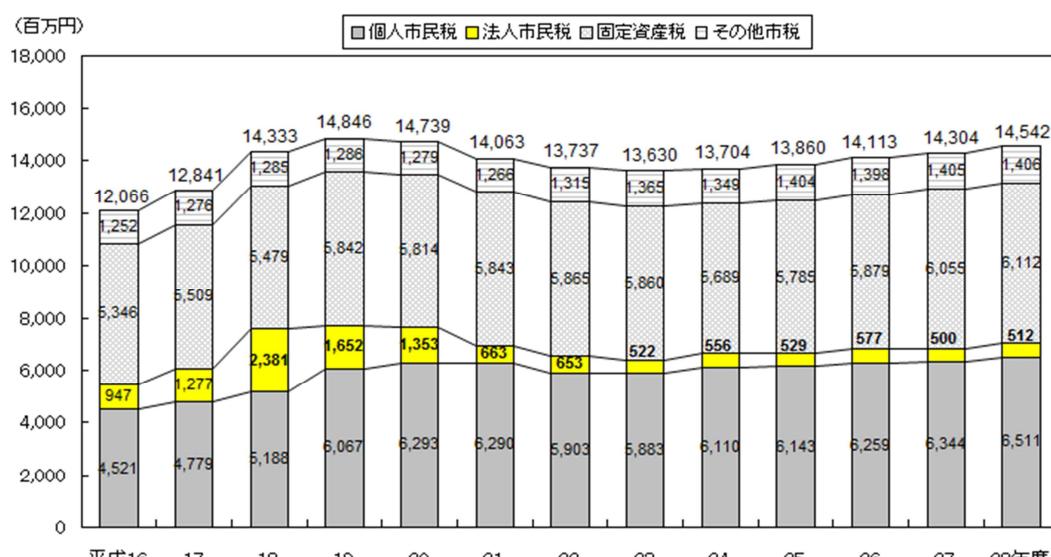
Point

- 歳入面で法人市民税が大きく減少しており、第1次実行計画期間中は、一般財源の工面が困難。
- 少子高齢化による社会保障関係経費の増大、子育て支援施策の充実による財政需要の増加が顕著。経常経費の削減及び事務事業の合理化が必要。

(1) 歳入

歳入総額としては平成23（2011）年を底に上昇傾向にありますが、平成18（2006）年に23.8億円あった法人市民税はいまだに減少傾向にあります。

図1-6 地方税の推移

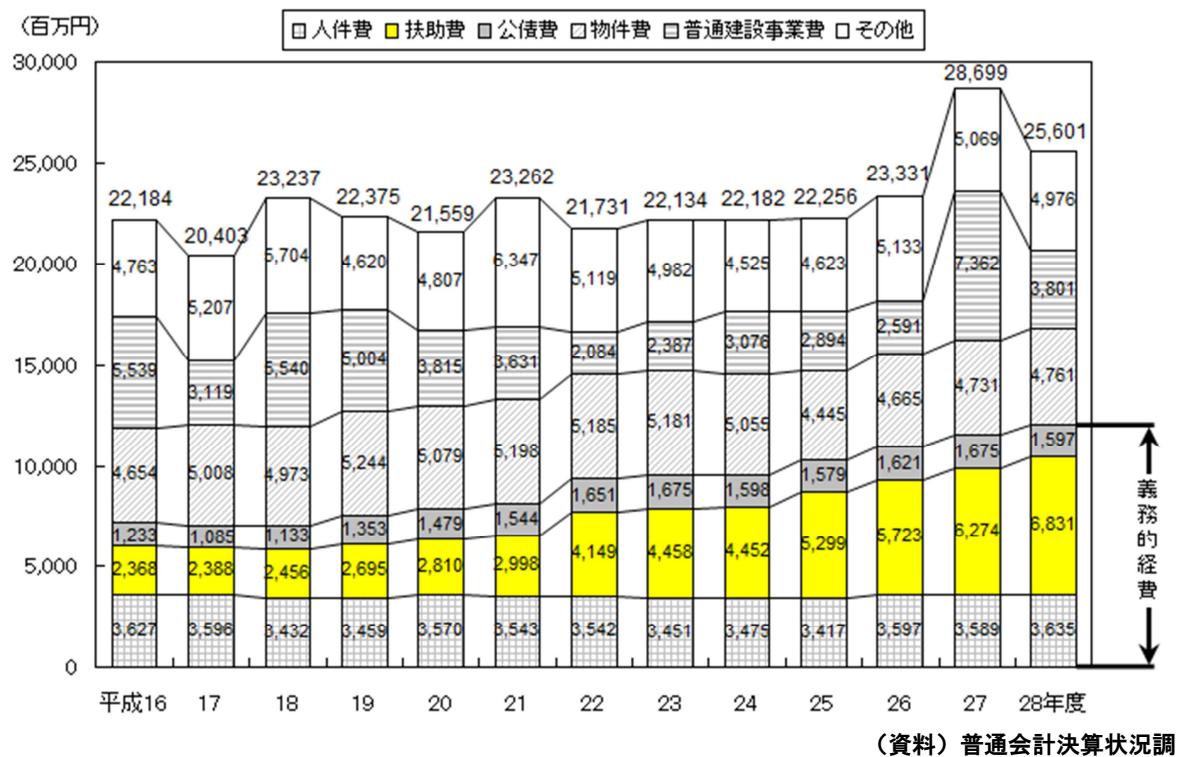


I 公共施設マネジメント実行計画の策定にあたって

(2) 歳出

扶助費が一貫して増加しており、結果として義務的経費が増加しているため、財政の硬直化が進行しています。

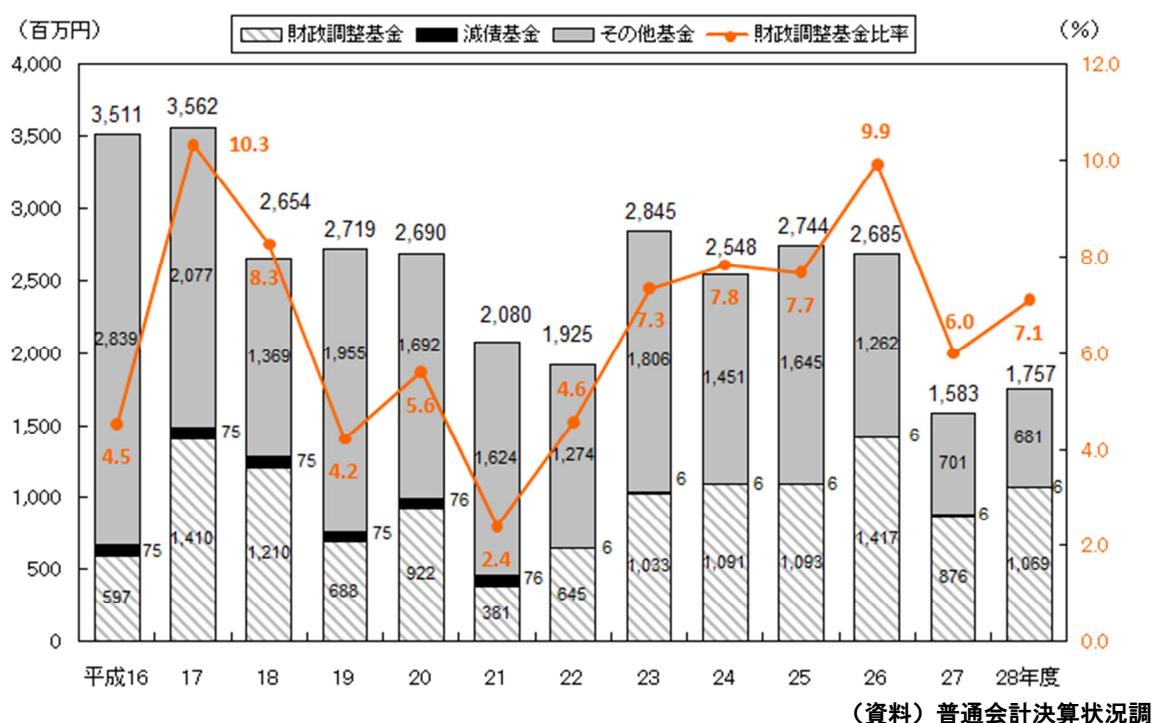
図 1-7 歳出決算額の推移



(3) 基金残高

基金残高は、下新倉小学校建設のため、平成 27（2015）年度に減少しています。標準財政規模の 10%が適正とされている財政調整基金比率は平成 27 年度 6.0%となっています。

図 1-8 基金残高・財政調整基金の推移



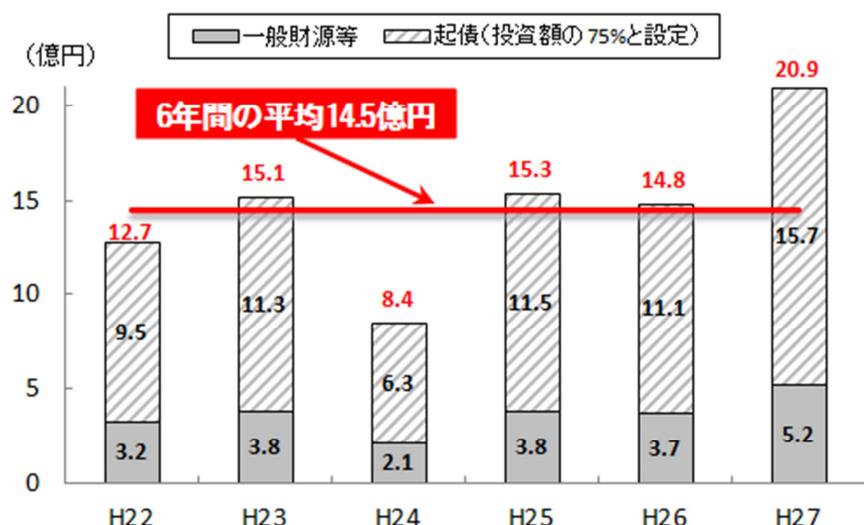
3 和光市が保有する公共建築物に要する経費と見込

Point

- 公共施設白書において試算した平成 65（2053）年までの更新費用額は、1 年あたり 20.59 億円。
- 直近 6 年間の公共建築物への改修費等実績は起債を含めて 1 年あたり 14.5 億円。

公共施設白書での更新費用の試算額は 20.59 億円となっています。平成 22（2010）年度から 27（2015）年度の 6 年間における公共建築物に対する一般財源等の経費実績が約 3.6 億円であり、これを元に起債することができる金額を合計すると 14.5 億円であることから、これらを比較すると約 32% の削減が必要となります。施設機能を可能な限り維持し、公共サービスの質を向上させることは一見相反するようですが、PPP²や公有資産の有効活用といった手段を駆使し、両立を図っていきたいと考えています。

図 1-9 公共建築物の改修費等実績



（資料）決算統計、決算カードより作成

² Public Private Partnership のこと。行政と民間事業者がパートナーを組んで公共サービスを提供する事業。

II まちづくりにおける公共施設マネジメントの役割

1 施設周辺エリアにおける面的整備と価値の向上

Point

- 公共施設の建替等をきっかけとして、周辺環境の改善を図る。
- 公共施設のあり方を話し合うことで、地域のコミュニケーション促進を図る。
- 公共サービスの担い手を拡大し、地域で活動する人や企業が活躍できる場をつくる。

老朽化した公共施設に対して、建替え、長寿命化改修（リノベーション）、大規模改修、統廃合等を実施する際には、当該公共施設に関してだけ考えるのではなく、その施設の役割と地域に与える影響を充分に勘案し、まちづくりと一体的かつ面的に検討を行います。

そのような検討が、市民、行政及び民間事業者が一緒になって話し合う、まちづくりを考えるきっかけとなるように、市民協働やPPPの観点から計画の推進を行います。



(1) 周辺環境の整備

公共施設の建替えや長寿命化改修（リノベーション）³を行う際には、良好な街並み景観の形成・維持、安全な道路や憩いの場となる公園等、周辺環境についてのあり方も併せて検討します。公共施設やインフラ、公共交通機関のあり方等民間の経済活動も巻き込むきっかけとなるよう配慮します。

それぞれの個別分野で考えるのではなく、地域で生活している市民の目線や生活動線を大切にしながら、公共施設マネジメントをきっかけにまちづくりをコーディネートする役割を目指します。

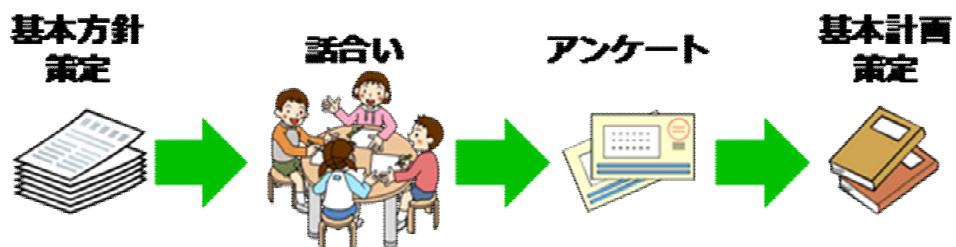
³ 柱や梁など建物の躯体において、まだ使用可能な部位は有効活用し、設備や内装など老朽化した部分を一新し、必要に応じて用途も変更すること。建替えに準ずるものとして建物寿命 80 年以上を目標とする。

(2) 地域のコミュニケーション促進

公共施設の建替えや長寿命化改修（リノベーション）を行う際には、建物の設計を行う前に、施設機能として市民生活にはどのような公共サービスが必要か、まちづくりを考える中での公共施設が果たす役割はいかなるものかについて、市民の間で話し合いを行います。統廃合を行う際にも跡地の利活用について、まちづくりの視点から話合います。

このような話し合いの場は、現代の多忙な日常において設けることが難しくなっていることから、公共施設マネジメントをきっかけとして、様々な世代による対話を促進し、地域のコミュニケーションを活発化します。

図 2-1 地域のコミュニケーション促進のイメージ



基本方針策定	市が客観的データ、それ以前の検討事項を整理しとりまとめた基本的事項。市民による話し合いの土台とする。
市民による話し合い	様々な世代や立場の市民が集まり、意見を出し合って「原案」を創り出す。話し合いの場はファシリテーターによる進行のもと行われるワークショップ形式等で行い、模造紙や付箋、KJ法 ⁴ を使って話合った内容が残るようにする。参加者が相互に考え方の違いを尊重し、無理に結論を出すことはしない。
アンケート調査	市民による話し合いの結果である「原案」を要素分解した上で、無作為抽出の市民に対してアンケート調査を行い、より多くの市民意見として集約化する。利用者や利害関係のあるものだけでなく、サイレント・マジョリティ ⁵ に対する配慮とアプローチを確保する。
基本計画策定	アンケート調査を尊重し、より詳細な計画として取りまとめる。PPP/PFIによる事業進捗の場合は、この後、事業者選定作業に移行し、従来方式での発注の場合は基本設計の実施に移行する。

⁴ ブレインストーミングなどを使い、発想や意見や情報の集約化・統合化を行なう手法。

⁵ 主義主張に基づく運動により、声高に意見を表明することはしない市民のことを意味する。

(3) 生活圏域の利便性向上と効率化の両立

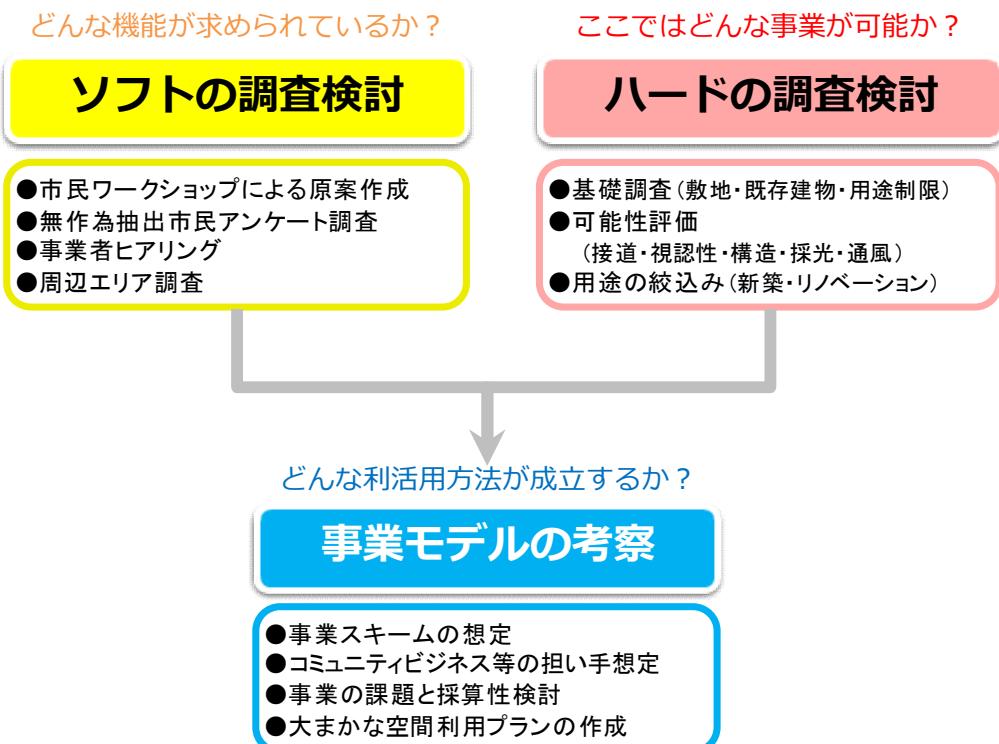
公共施設の建替えや長寿命化改修（リノベーション）を行う際には、物的更新や施設機能の再検討に留まらず、運営方法についても検討することとします。より効果的かつ効率的な公共サービスの運営方式の検討により、子や孫といった次世代に負担を残さず、快適な市民生活実現の両立を図ります。

このまま手立てを講じず施設の老朽化が進むと、安全性が損なわれ重大な事故が発生する可能性が高まります。また、現在は人口増加基調にある和光市といえ、将来的には少子高齢化が避けられないことから、手遅れになる前に保有施設の総量抑制、すなわち統廃合が必要になります。

公共施設の統廃合に際しては、子どもから高齢者までが歩いて移動ができる小学校区を単位として、まちづくりにおける公共施設の役割、公共施設が周辺まちづくりにもたらす効果を併せて検討します。そのため、生活圏域が近い公共施設の統廃合を行う際は、隣接する小学校区内の公共施設についても、統廃合が可能か検討していきます。

また、老朽化し当初の設置目的が変わってしまったり、時代のニーズに合わなくなったりした施設が統廃合の対象となるますが、地域で活動されている方々が現在利用されている施設機能は、別の場所で確保し、跡地の利活用については、市民の間でしっかり話し合う場を設けます。そして充分な議論を経て、基本的には施設跡に新たな税財源の投入を行わず、地域コミュニティの担い手となる人や企業が活躍できる場として再生していきます。

図 2-2 統廃合後の民間による利活用検討イメージ



2 施設分類

2-1 施設配置について

Point

- 「全市利用施設」は全市民が利用する施設。
- 「地域利用施設」は主にその施設の周辺住民が利用する施設。
徒歩圏内の小学校を地域拠点として、まちづくりを展開。

(1) 施設配置区分

施設配置は利用する市民の範囲に分けて考えることとします。全市民が利用する施設を「全市利用施設」とし、これに対し、地域ごとに配置し、主に立地する施設の周辺住民が利用する施設を「地域利用施設」とします。なお、準中学校区毎とするか小学校区毎とするかは施設の種類によって決定します。



(2) 地域拠点の考え方

公共施設マネジメントは公共建築物の保有総量抑制（統廃合）自体が目的ではなく、子や孫の世代に負担を先送りせず、より良い資産を引き継いでいくことが主目的です。

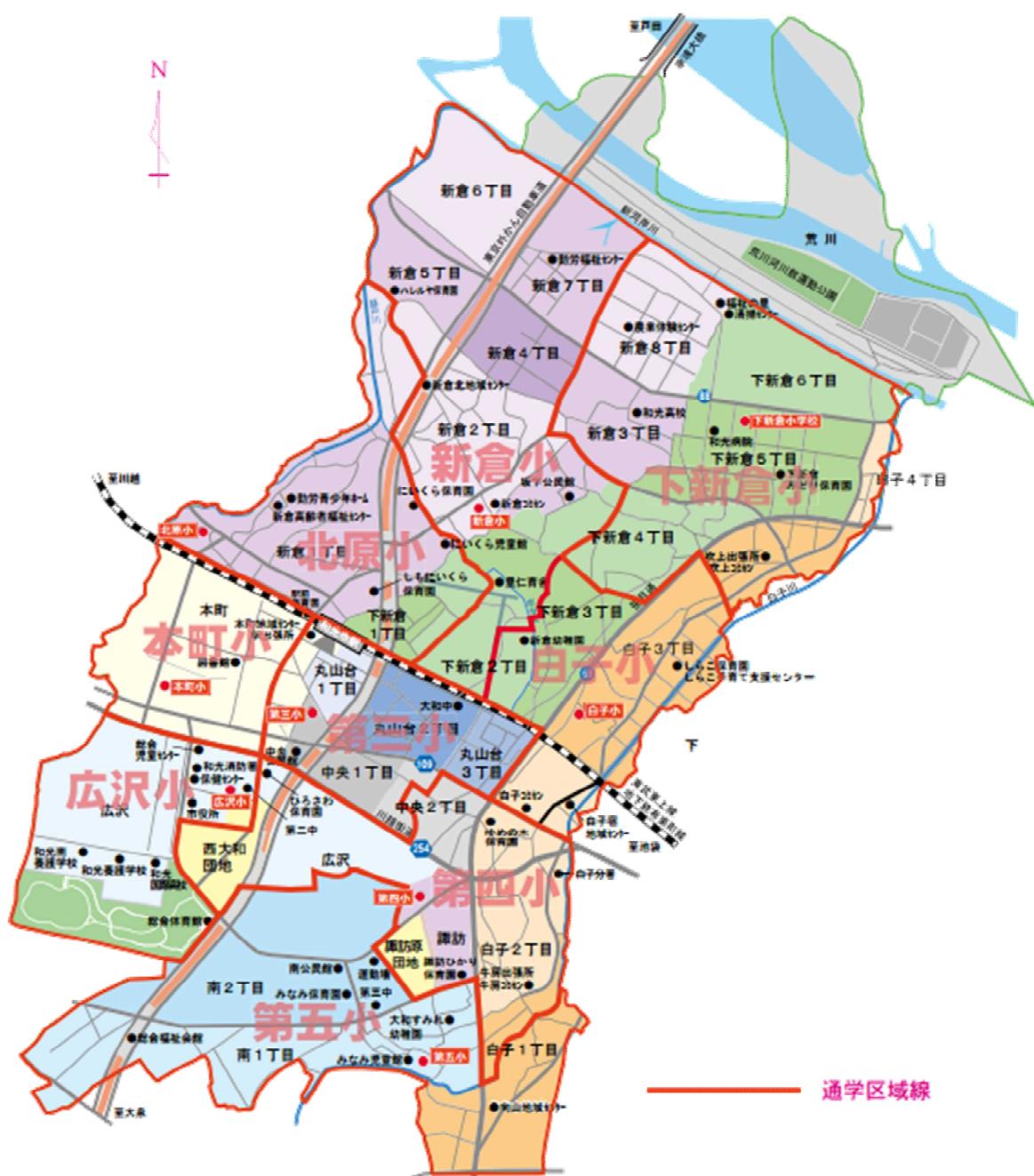
小学校等の施設を複合化・多機能化することにより、魅力的な空間形成や1箇所で複数の用事を済ますことも可能となり、シニア世代と子どもたちの交流が生まれ、コミュニティの活性化も期待できます。

表 2-3 地域利用施設の配置区分

圈域名	日常生活圏	地域活動圏
圈域設定根拠	準中学校区	概ね小学校区
配置エリア	北（大和中）エリア	新倉小地区
		下新倉小地区
		北原小地区
		白子小地区
	中央（第二中）エリア	本町小地区
		第三小地区
		広沢小地区
	南（第三中）エリア	第四小地区
		第五小地区
地域利用施設 類型	中学校、出張所、消防分団車庫、防災倉庫、保育園、児童館	小学校、保育クラブ、コミュニティセンター、地域センター

II まちづくりにおける公共施設マネジメントの役割

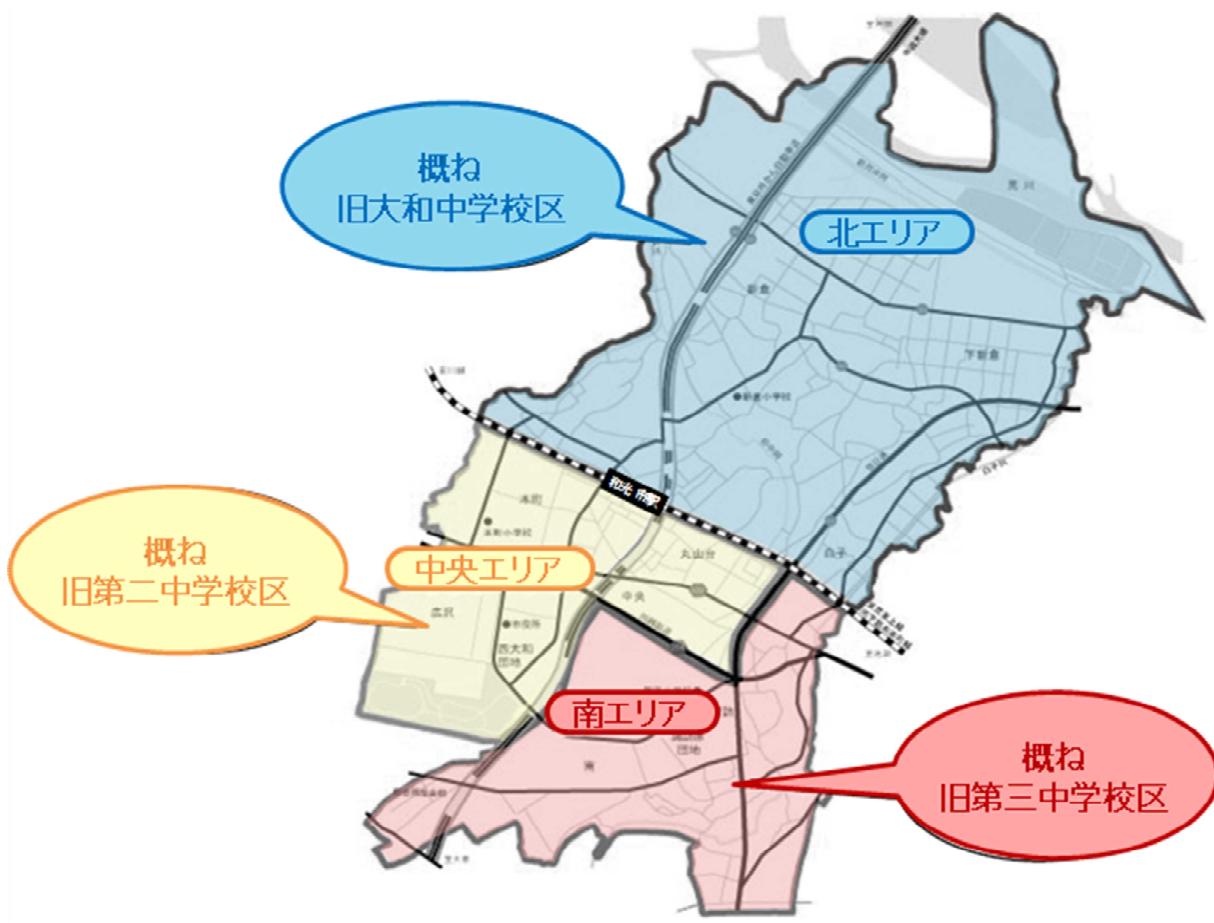
図 2-4 小学校通学区域（平成 28 年 4 月）



(資料) 和光市ホームページ「小学校通学区域マップ」

II まちづくりにおける公共施設マネジメントの役割

図 2-5 日常生活圏域



(資料) 第三次和光市地域福祉計画

2-2 施設所有について

Point

- 「基幹施設」は市が建物を所有し、財政フレームにしたがって予防保全を行う。
- 「機能維持施設」は効果的かつ効率的な事業手法を検討し、機能の維持を主眼とする施設。

(1) 基幹施設

市民生活の根底を支える施設であり、行政が責任を持って維持管理をしていく施設を指します。建物は市が所有し、維持管理・補修は財政フレームを設定し予防保全を行います。施設更新における検討の進め方は、客観的データに基づき行政が責任を持って計画⁶し、適宜分かりやすく市民に報告します。事業手法は従来型の公共発注に加え、PPP⁷／PFI⁸を活用します。

(2) 機能維持施設

市民生活の快適性あるいは利便性の向上を図る施設であり、必ずしも施設の所有は市が保有するとは限らず、効果的かつ効率的な事業手法を検討することで、公共サービスを維持していく施設を指します。維持管理・補修は予算に基づき実施し、場合によっては事後保全によるものとします。利活用や施設のあり方に関しては、市民主体で合意形成を行い、市は話し合いの場を提供したり、コーディネートの役割を果たします。事業手法は統廃合を含む複合化、定期借地⁹及び公共施設等運営権¹⁰の設定など、より民間の関与が高い事業手法を活用します。

表 2-6 施設分類

配置 所有	全市利用施設 【市内に1つ、全市民対応】	地域利用施設 【小学校ごとに配置、地域住民対応】
基幹施設 【建物を維持】	<ul style="list-style-type: none"> ● 市庁舎 ● 消防庁舎 	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校 ● 中学校
機能維持施設 【機能を維持】	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童センター ● 総合福祉社会館 ● 介護老人保健福祉施設 ● 生活介護施設 ● 保健センター ● 図書館・中央公民館・ふるさと民家園・その他社会教育施設 ● 市民文化センター ● 総合体育館・運動場 ● 農業体験センター 	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防団分団車庫 ● 防災倉庫 ● 保育所 ● 児童館 ● 放課後児童クラブ ● 高齢者福祉センター ● 公民館 ● コミュニティセンター・地域センター・勤労青少年ホーム

⁶ 市民の利活用に関する部分は市民協働にて進め、行政が勝手に進めるということではない。

⁷ Public Private Partnershipのこと。行政と民間事業者がパートナーを組んで公共サービスを提供する事業。ここではPFIを含む、より広い概念。

⁸ 公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る手法。

⁹ 通常の借地権と異なり、当初定められた契約期間で借地関係が終了し、その後更新できない。

¹⁰ 利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。

3 民間活力の導入

3-1 公共の担い手としての民間活力導入

Point

- その施設は何のために設置されるのか、どのような公共サービスを提供するのかといったソフトに関する検討が必要。
- 市民生活を支える「公共」の担い手となるパートナーとして、民間事業者を選定する。

公共施設のあり方を考える上で、設計段階においてハードに関する部分を検討する以前に、その施設は何のために設置されるのか、どのような公共サービスを提供するのかといったソフトに関する検討が必要です。

民間事業者が利益を求めるのは当然ですが、市民生活を支える「公共」の担い手となるパートナーとして、事業の組立てを行っていきます。

図 2-7 民間関与の度合いと事業類型及び事業形態等の整理

民間 関与度	事業類型	事業主体 費用負担	事業 実施	事業形態
無 低	市直営事業	市	市	市職員が従事する市の事業。ただし政策的判断が不要な定型業務は、部分的に民間委託する。
	市委託事業	市	民間	市の事業であるが、民間に委託したほうが効果的かつ効率的に実施できる事業。
	民間 公共的事業	民間 (独立採算)	民間	行政財産を使用し、かつ利用料金により独立採算で実施するが、市の方針に基づいて実施する事業。
	民間 収益事業	民間 (独立採算)	民間	市民の要望が多く、テナントとして誘致する事業。定期借地権等民間の裁量を大きく認め実施する民間事業。

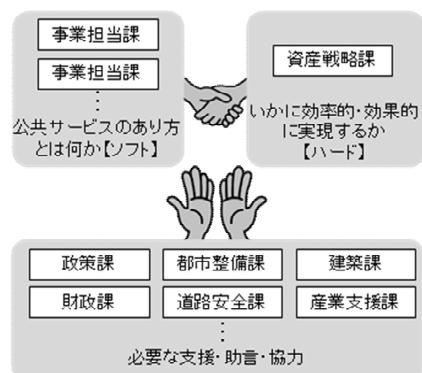
3-2 PPP／PFI 導入に対する府内の検討フロー

Point

- PPP／PFI 導入に関する府内検討フローは「和光市PPP／PFI基本指針」を参照。

事業担当課では、具体的な事業内容の検討を中心となって進めます。その施設でどのような公共サービスを提供するかを検討するに当たっては、時代のニーズに合致した公共サービスを、財政的な観点も踏まえ、中長期的な人口減少社会の中で持続可能とすること、あるいは将来世代に負担を先送りしないこと、といったことを念頭に検討を進めます。

なお、詳細については「和光市PPP／PFI基本指針」に掲載しています。



III 公共施設マネジメント実行計画の基本となる考え方

1 公共施設マネジメント実行計画の目的

1-1 基本的な考え方

Point

- 将来にわたり「適切な公共サービスの提供」と「持続可能な財政運営」の両立を図る。
- 計画期間を5年単位として、具体的な取組を実施。
- 本計画の対象施設は「公共建築物」。

(1) 公共施設マネジメント実行計画の位置付け

和光市では平成26（2014）年度に「和光市公共施設白書」を作成し、市が所有する公共施設等の実態を把握しました。この実態を踏まえ、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、平成27（2015）年度に「和光市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

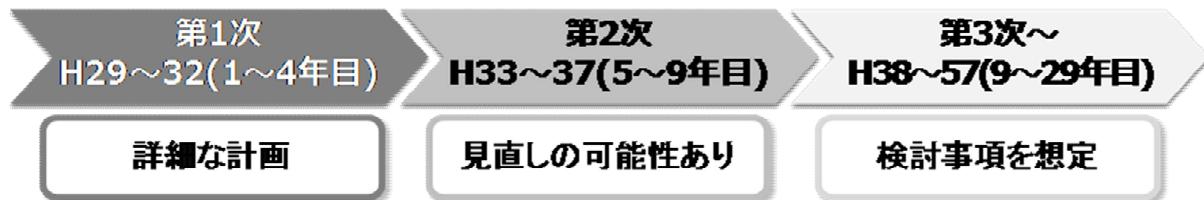
本計画は、将来にわたり“適切な公共サービスの提供”と“持続可能な財政運営”的両立を通じて、公共施設マネジメント¹⁻¹を展開し、ひいては「総合振興計画」に掲げる、和光市が目指し将来像を実現するための計画です。

(2) 実行計画の計画期間

公共施設等総合管理計画に基づき民間活力の活用を積極的に行うとともに、総合振興計画の策定及び見直しにあわせて、公共施設マネジメント計画の計画期間を5年間とします。

ただし、第1次実行計画は、次期総合振興計画の策定時期である平成33（2021）年にあわせるために、平成29（2017）～32（2020）年の4年間を計画期間とします。

長期的な視点を持って計画を進めていくために、下記の期間に分けて更新計画を立てます。最終年度は総合管理計画の計画期間に合わせます。

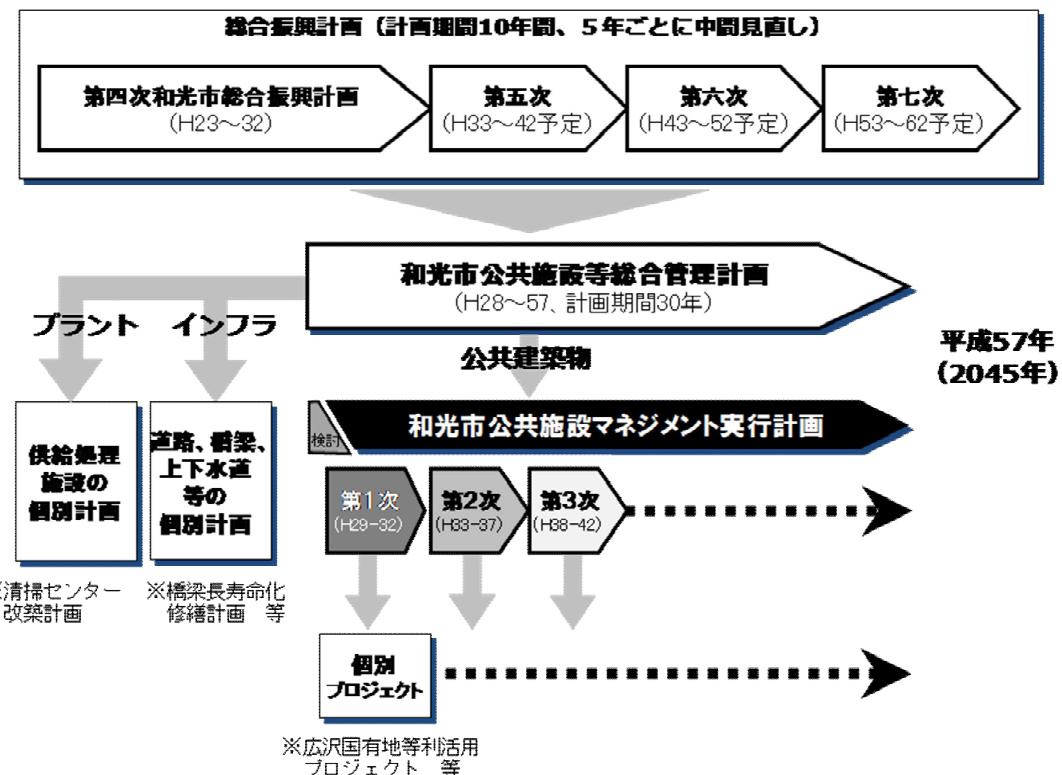


(3) 対象施設

本計画の対象は公共建築物とし、インフラ及びプラント施設については各施設の個別計画に基づき進めます。ただし、これらの進捗管理についても、本計画に基づくP D C Aサイクルのもとで全序的に実施していきます。

¹⁻¹「公共施設マネジメント」とは、和光市が保有している全公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組みを指します。

図 3-1 公共施設マネジメント実行計画の位置付け

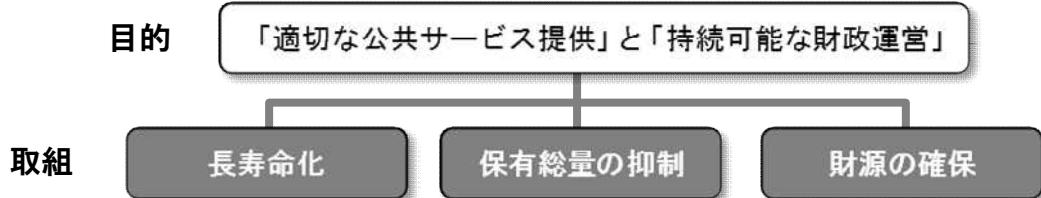


1-2 目的を達成するための“3つの取組”

Point

- 建物の長寿命化を図り、施設使用の目標年数を80年以上と設定。
- 建築物の改築に際して学校及び大規模建築物は、周辺施設との統合・再編により複合化・多機能化を図る。
- 財源の確保については、“出を制す”、“蓄える”ほかに“入りを量る”手法を検討。

公共施設マネジメントの目的は、公共施設のあり方を通じて、適切な公共サービス提供と持続可能な財政運営を両立させることです。その目的を達成するための取組として“3つの取組”を推進します。



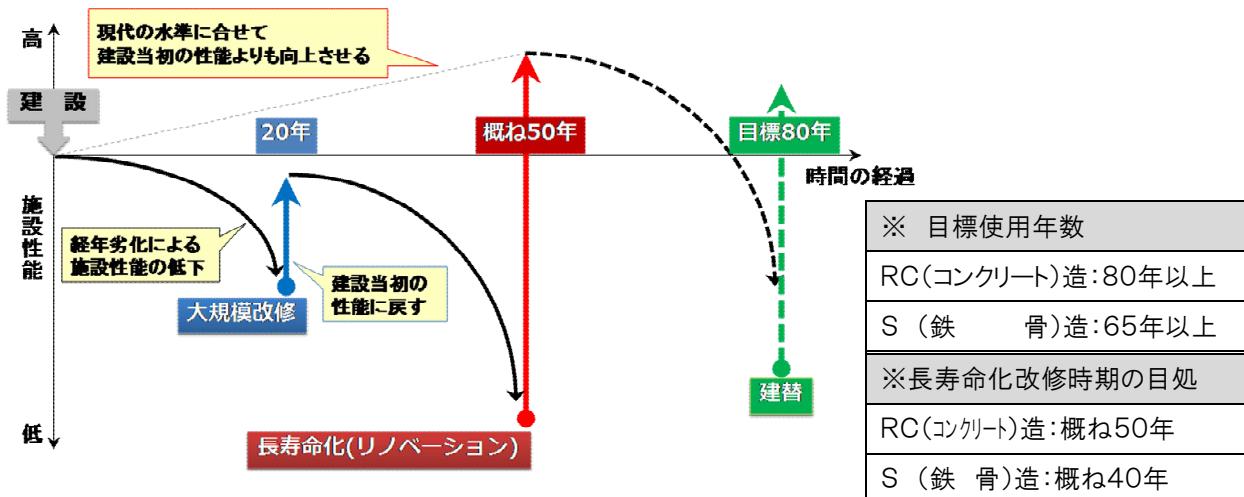
(1) 長寿命化（リノベーション）

建物の長寿命化を図り、施設使用の目標年数を80年以上と設定します。長寿命化は、専門家による劣化診断（コンクリートの圧縮強度、及び中性化状況^{1,2}に関する調査）や施設需用予

^{1,2}コンクリートはアルカリ性だが、経年劣化等により中性化が進行すると鉄筋の錆びにつながり、建物の劣化原因となる。

III 公共施設マネジメント実行計画の基本となる考え方

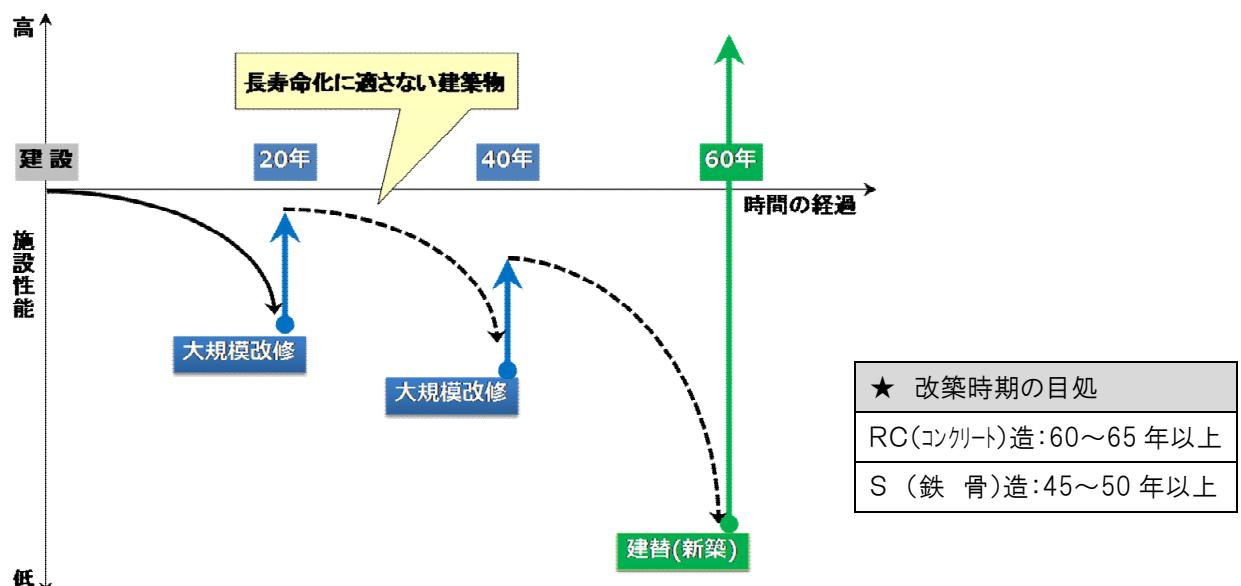
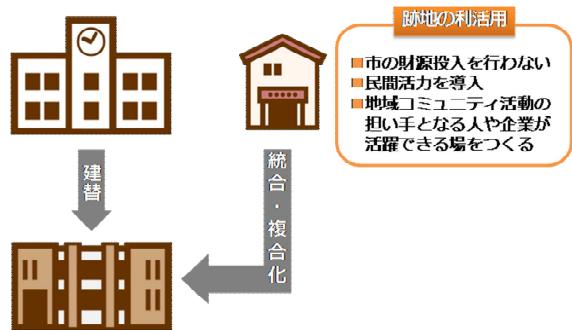
測検討を実施し、施設計画と合わせて長寿命化の適否を総合的に判断します。なお、長寿命化に適するものは築50年^{*}を目処に改修を行うことで、目標使用年数を80年以上とします。学校施設など収入が見込みにくく、長期間施設機能が変わらない施設への適用を検討します。



(2) 保有総量の抑制

長寿命化に適さない建築物は、築60～65年^{*}を目処に建替（新築）を行います。建築物の改築に際して学校及び大規模建築物は、周辺施設との統合・再編により複合化・多機能化を図ることで、市民の生活利便性を高めつつ規模縮小・廃止を進め、「保有総量の抑制」を行います。

なお、統合・再編によって複合化された跡地の利活用は、周辺住民の皆さんとまちづくりの観点からどのような機能が必要かを話し合い、基本的には市の財源投入を行わず民間活力を導入することで、地域コミュニティ活動の担い手となる人や企業が活躍できる場をつくることに注力します。



(3) 財源の確保

財源の確保については、“出を制す”、“蓄える”ほかに“入りを量る”手法を検討します。「出を制する手法」としては、光熱水費や委託料など管理運営費あるいは借地料の適正化、予防保全¹³などファシリティ・マネジメントの推進による營繕費用の削減、施設の統廃合等により生じる土地・建物の貸付・売却、また、「蓄える」手法としては、計画的な公共施設整備基金等への積立といった対策が考えられます。

しかしながら、効率化とコスト削減を図るだけでは課題の解決に限界があります。公共施設といえども、施設の種類によっては民間活力の導入によって「入りを量る」しくみを入れ込むことが必要です。このことが、「適切な公共サービスの提供」と「持続可能な財政運営」への第一歩だと考えます。言うまでもありませんが、公共として行うべきことを蔑ろにして、収入の増加を図るという意味ではありません。

財源確保の手法

- 計画的な公共施設整備基金等への積み立て
- 施設の統廃合により生じる土地・建物の貸付・売却
- 光熱水費や委託料など管理運営費・借地料の適正化
- ファシリティマネジメントの推進
- 民間活力の活用

Topic

南池袋公園のカフェレストランは、都市公園法第5条第2項第2号に基づく公園の設置等許可を受け、「当該公園管理者以外の者が設け、又は管理することが当該都市公園の機能の増進に資する」施設として出店しています。区が建設した建物の指定部分に、出店者が内装・設備工事をして店舗を運営し、建物の使用料の他、地域に還元として、災害時の帰宅困難者対策にも協力することになっています。南池袋公園の事例の他、上野恩賜公園でも園内にあるカフェの収益の一部が、公園の管理費に充当されています。

また、国土交通省では、民間事業者が都市公園の収益施設と公共部分とを一体で整備できる「Park-PFI」制度を創設し、都市公園内に設ける収益施設に関する設置許可期間を緩和し、民間事業者が都市公園を整備しやすい制度を創設し、財政負担を削減しながら、利便性を向上させる環境づくりが整えられています。民間事業者が整備した公共部分の費用一部を、国の社会資本整備交付金による1/2支援が得られるといった制度整備がなされています。



画像)豊島区ホームページより

¹³「予防保全」とは、建物の維持保全について、劣化が進み故障が発生してから補修を行う「事後保全」に対して、計画的に補修を行い建物の寿命を延ばすこと。LCC(ライフサイクルコスト)上でも優位。

2 総量抑制にかかる削減目標

Point

- 総量抑制の基準は「施設更新費」とする。
- 第1次実行計画期間における、投資可能額は年間14億円。【短期目標】
- 公共施設等総合管理計画期間における、施設更新費削減目標は約1割減。【長期目標】

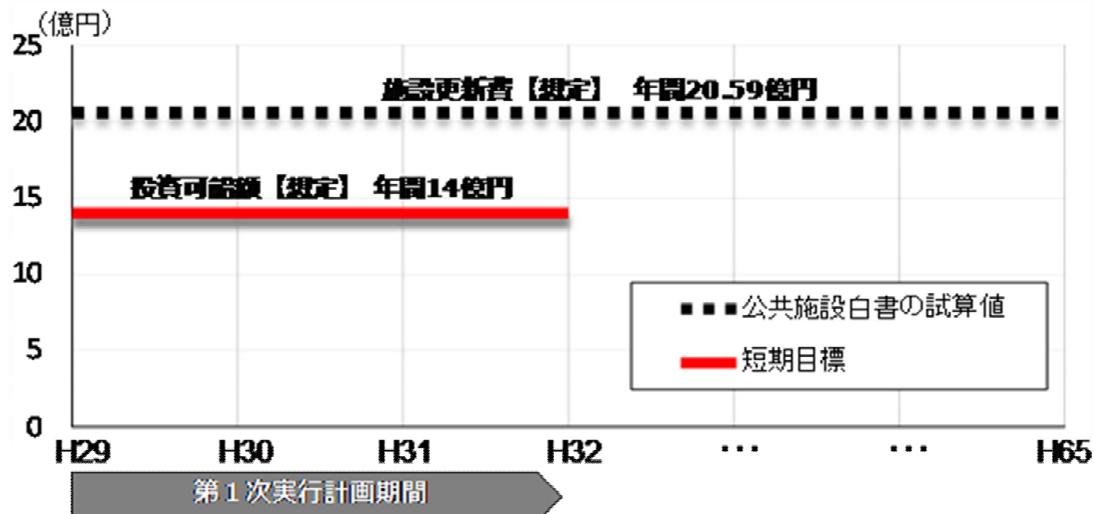
(1) 総量抑制にかかる目標設定について

本市が保有する公共施設の総量を抑制するにあたっては、削減目標の基準を「施設更新費」として、短期と長期に分けて設定します。ただし、今後は扶助費等の増加など経常経費の増加が見込まれるため、短期の投資可能額は、更に圧縮を図ることが求められる一方、開発の動向によっては人口が増加し、小学校の教室が不足するといった状況も考えられるため、施設更新費を抑えつつ、施設整備を進めるような、前例に捉われない新たな手法を採用していく必要があります。

(2) 第1次計画期間の投資可能額（短期目標）

短期目標は、第1次実行計画期間とします。本市の過去6年間の実績から想定される平均投資額は年間14億円となることから、これを第1次実行計画の4年間における投資可能額とします。短期削減目標は詳細な計画期間であることから、目標の必達を目指します。

図3-2 第1次実行計画期間における投資可能額



（資料）公共施設白書、公共施設等総合管理計画より作成

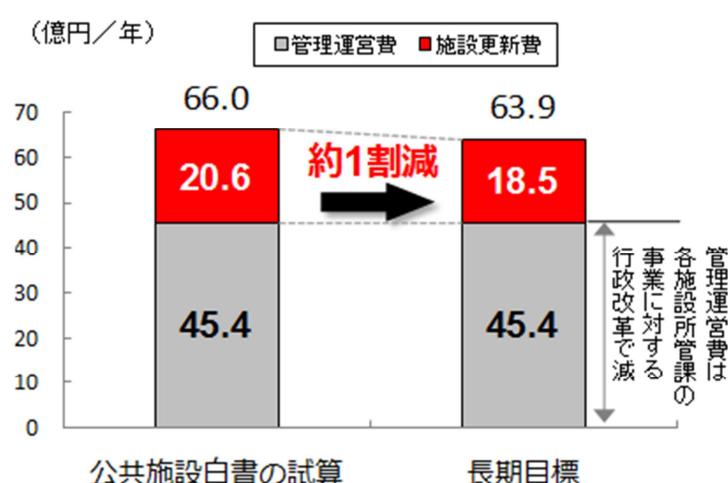
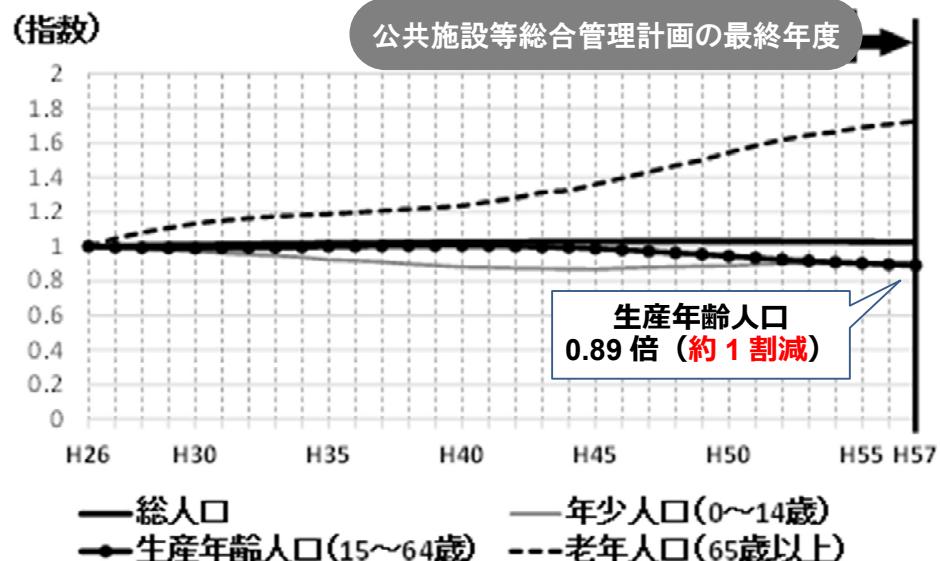
(3) 総合管理計画期間内の総量抑制（長期目標）

長期目標は、今後の生産年齢人口の減少を踏まえて、施設更新等にかかる年間経費を圧縮していく必要性を数値化したものです。人口推計によると、総合管理計画の最終年度である平成57（2045）年度までに、生産年齢人口は約1割減少するとされており、それに連動して一般財源等が減少することが予測されます。

III 公共施設マネジメント実行計画の基本となる考え方

短期目標すなわち投資可能額は過去の実績から想定しましたが、長期目標は大局的な展望に立ち、今後の人団構造の変化、特に生産年齢人口の減少にしたがって、施設更新費を約1割削減することを基本的な方向性とします。個別プロジェクトは長期目標に従いつつも、具体的な検討段階において、市民の皆さんとの理解を得ながら取り組んでいきます。

図3-3 総合管理計画期間における長期目標の考え方



(資料) 公共施設白書、公共施設等総合管理計画より作成

3 庁内推進体制

Point

- 公共施設マネジメントは、公共サービスのあり方を考える重要なきっかけ。
- 庁内各課がセクショナリズムに捉われていては、より良い施設にはならない。
- 施設所管課のみならず様々な課に関係するため、庁内横断的な連携が不可欠。

(1) P D C A サイクルに基づく庁内推進体制の確立

実行計画に掲げた方策を計画的かつ着実に推し進めていくため、P D C A サイクルに基づく庁内推進体制を構築します。各部課の相互連携により、「Plan(調査・計画) ⇒ Do(実施) ⇒ Check(進捗管理・点検・検証) ⇒ Act(修正・見直し)」というように、実施した方策の成果や進捗状況を検証し、策定後も必要に応じて計画の見直しを行います。

図 3-4 公共施設マネジメント実行計画の庁内推進体制

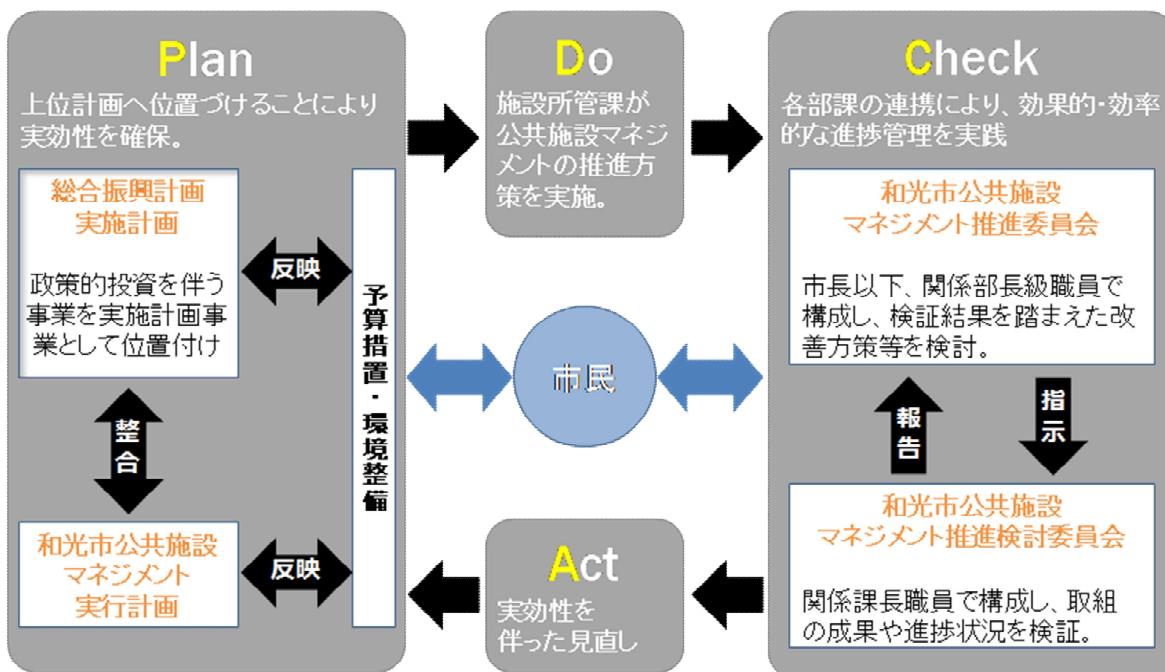
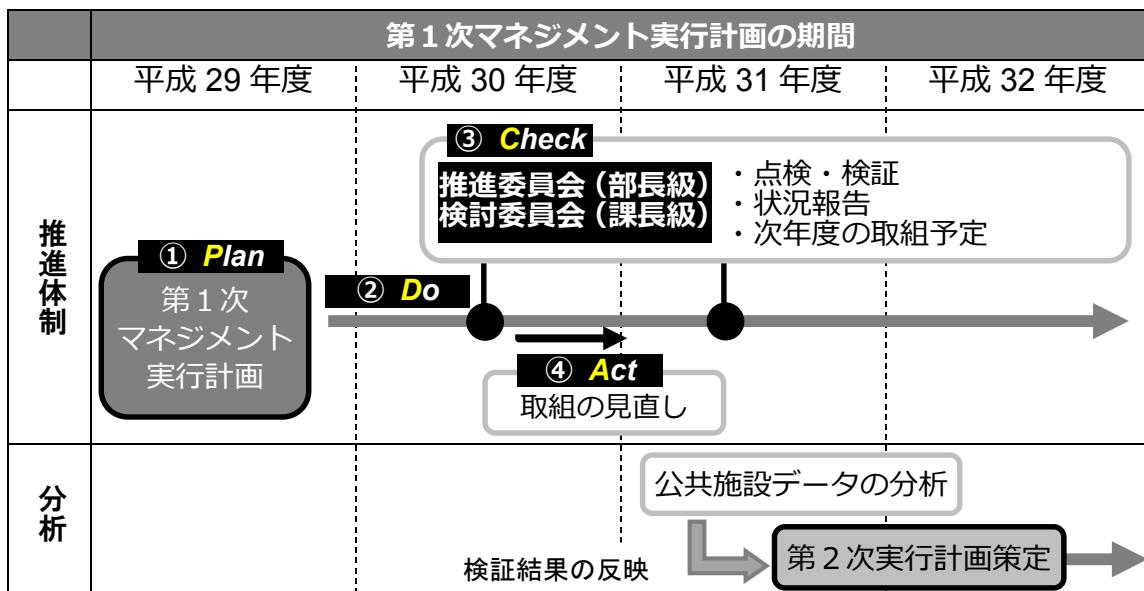


図 3-5 計画実現に向けた進め方



(2) 事業所管課・関係各部課・資産戦略課の役割

公共施設マネジメントは、単なる施設の建替や統廃合の話ではありません。その施設で行われている公共サービスのあり方を考えることで、施設機能は決まります。施設更新にあたり、施設機能を検討することは、今後の事業方針を検討する契機でもあり、ひいては将来的な本市の方向性にも影響します。前例を踏襲するのではなく、庁内連携に向けての対話のきっかけとすることが重要です。



IV 第1次実行計画の内容

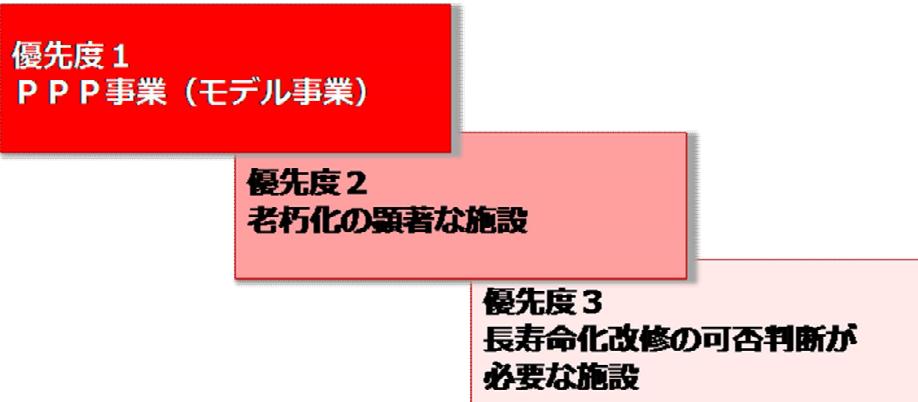
1 更新計画の考え方

Point

- «優先度1»PPP事業（モデル事業）。
- «優先度2»老朽化の顕著な施設。
- «優先度3»長寿命化改修の可否判断が必要な施設。

（1）施設更新にかかる取組の優先度

第1次実行計画における優先度は、第1に、今後の有力な手段になるPPPのモデル事業とします。次に老朽化の顕著な施設。特に学校施設の更新とし、第3に長寿命化改修（リノベーション）の可否判断が必要な施設への取組を優先します。



（2）PPP事業の導入

今後の公共施設の更新は、民間活力の活用を主眼としています。PPP事業は進め方において、これまでの公共事業とは異なる部分がありますので、最初にモデル事業を実施し、ノウハウの蓄積を図ります。

これまで国内で実施されているPPP事業は、コスト削減を主目的とした事例が多数となっていますが、近年はコストを抑えながらも、民間事業者のノウハウを活用することで市民生活の充実を図る事例も見られます。

（3）学校施設更新を優先取組

老朽化が顕著な学校施設の更新を優先して取り組みます。建替えに加え、長寿命化（リノベーション）についても十分に検討の上、採用していきます。順番の決定にあたっては、まず竣工年度の古いものから並べ、劣化の進捗など調査した上で、児童数の推移や周辺地域の開発状況等、様々な要素も踏まえて検討し、実行していきます。

2 施設類型による実行計画

Point

- 複数施設の点検、維持管理、保全レポートの作成を業務内容にした包括委託を検討。

建物性能及び施設機能を維持と、維持管理にかかる経費削減を両立させるため、複数の施設の点検、維持管理、保全レポートの作成を業務内容にした包括委託を検討します。

実行計画の取組欄について記載がないものは、故障・破損等不具合に対して予算に基づいて適切に修繕を行います。

2-1 行政系施設

Point

- 庁舎は第1次実行計画期間中に大規模改修を実施。
- 出張所は運営方法の見直しを検討する。
- 白子分署は今後のあり方を検討する。

(1) 庁舎等

市庁舎は、躯体の保全を第一義的に捉えて、外壁を中心とした大規模改修¹⁴を実施します。窓口業務1件あたりの運営費の差が大きい出張所では、公共サービスの質的維持と運営費の平準化を合わせて実現するため、市庁舎の窓口業務も含めた運営方法の見直しに取り組みます。

No.	施設名	建物名	所有区分	配置		構造	延床面積(m ²)	老朽化状況		第1次実行計画での取組	第2次実行計画での取組(予定)	
				区分	エリア			竣工年	経過年数			
1	和光市庁舎	行政棟	基幹	全市	-	SRC造	9,513.9	H4(1992)	25	大規模改修(外壁)	大規模改修	
		議会棟				SRC造	2,593.5	H4(1992)	25			
		展示棟				RC造	1,176.4	H4(1992)	25			
		防災倉庫棟				S造	246.5	H5(1993)	24			
2	駅出張所	和光市本町地域センター	機能維持	地域	中央	RC造	54.3	H9(1997)	20	本町地域センターの改修時に運営方法の見直し検討		
3	牛房出張所	和光市牛房コミュニティセンター	機能維持	地域	南	RC造 S造	30.5	S58(1983)	34	牛房コミセンの改修時に運営方法の見直し検討		
4	吹上出張所	和光市吹上コミュニティセンター	機能維持	地域	北	RC造	35.0	S56(1981)	36			
5	坂下出張所	和光市坂下公民館本館	機能維持	地域	北	RC造	6.9	S49(1974)	43	坂下公民館の改修時に運営方法の見直し検討		
6	駅北口土地区画整理事業事務所	駅北口土地区画整理事業事務所	機能維持	地域	-	S造	259.5	H26(2014)	3			

¹⁴ 目標使用年数(RC造80年以上、S造65年以上)、長寿命化改修の目処概ね(RC造50年、S造40年)。
改築目処 RC造60~65年、S造45~50年、大規模改修目処概ね(RC造20年、40年、S造25年)。

IV 第1次実行計画の内容

(2) 消防施設・防災倉庫

白子分署は、第1次実行計画期間内に築40年を経過しますので、朝霞地区一部事務組合と今後について協議を行います。消防団分団車庫、防災倉庫については、第2次実行計画期間内で順次改修を行ないます。また、第4分団車庫については「和光市地域防災計画」に基づき備蓄倉庫機能の拡張も検討します。

No.	施設名	建物名	所有区分	配置		構造	老朽化状況		第1次実行計画での取組	第2次実行計画での取組(予定)
				区分	エリア		延床面積(m ²)	竣工年	経過年数	
1	和光消防署庁舎	消防庁舎	基幹	全市	-	RC造	1,956.6	H21(2009)	8	一部事務組合と協議
		訓練棟A棟				RC造	326.6	H21(2009)	8	
		訓練棟B棟				S造	194.4	H21(2009)	8	
2	白子分署	消防庁舎	基幹	全市	-	RC造	638.5	S53(1978)	39	一部事務組合と協議
3	和光市消防団 第1分団車庫	和光市消防団 第1分団車庫	機能維持	地域	北	S造	85.3	H5(1993)	24	大規模改修(※)
4	和光市消防団 第2分団車庫	和光市消防団 第2分団車庫	機能維持	地域	北	S造	65.6	S63(1988)	29	大規模改修(※)
5	和光市消防団 第3分団車庫	和光市消防団 第3分団車庫	機能維持	地域	北	S造	62.8	S57(1982)	35	大規模改修(※)
6	和光市消防団 第4分団車庫	和光市消防団 第4分団車庫	機能維持	地域	北	S造	272.3	H元(1989)	28	大規模改修(※)
7	和光市消防団 第5分団車庫	和光市消防団 第5分団車庫	機能維持	地域	南	RC造 S造	71.6	S61(1986)	31	大規模改修(※)
8	和光市消防団 第6分団車庫	和光市消防団 第6分団車庫	機能維持	地域	中央	S造	62.7	S63(1988)	29	大規模改修(※)

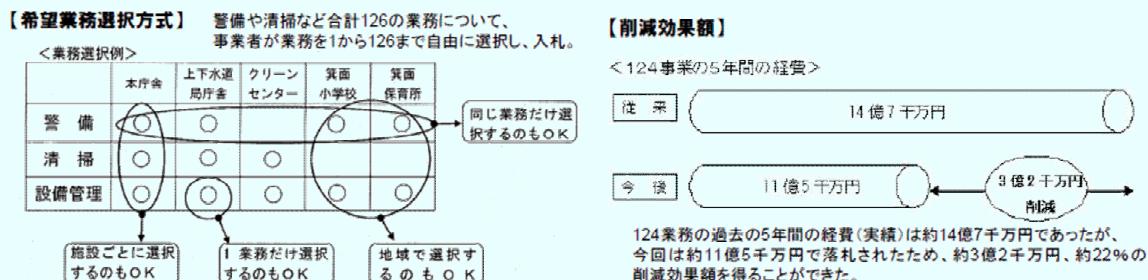
No.	施設名	建物名	所有区分	配置		構造	老朽化状況		第1次実行計画での取組	第2次実行計画での取組(予定)
				区分	エリア		竣工年	経過年数		
1	下新倉防災倉庫	下新倉防災倉庫	機能維持	地域	北	S造	177.9	H10(1998)	19	大規模改修(※)
2	白子防災倉庫	白子防災倉庫	機能維持	地域	北	S造	203.0	H12(2000)	17	大規模改修(※)

(※)大規模改修以外の手法も合わせて検討する。

Topic

庁舎等包括管理業務委託【大阪府箕面市】

箕面市では、施設や業務ごとに管理業務を個別に契約していましたが、集約して入札を行うことにより、民間事業者の自由な発想で経費削減を達成しました。中小企業や地域の事業者が参加できるよう、事業者が自由に選択し入札に参加することができる「希望業務選択方式」を採用しました。5年間の長期継続契約で安定的に業務を遂行できることから、価格面においてコストダウンが図られました。



資料)箕面市ホームページより

2-2 子育て支援施設

Point

- 保育所施設については、老朽化の状況と需用ニーズ等を勘案し、関連計画と連携する。
- 総合児童センターは、民間活力を導入した複合施設として更新する。
- 児童センタープールは、市民プールとして建替え、学校水泳授業でも利用する。

(1) 保育所

保育所施設については、老朽化の状況と需用ニーズを勘案します。具体的には「和光市子ども・子育て支援事業計画」と連携して取り組みます。

しもにいくら保育園は、区画整理に伴い平成30年度末をもって廃止します。ほんちょう保育園は、本町小学校長寿命化に併せて検討を行う予定です。

また、みなみ保育園としらこ保育園については「和光市公営保育所在り方検討委員会」における今後の両園の運営方式の検討を踏まえ、施設の管理方針を決定していきます。

No.	施設名	建物名	所有区分	配置		構造	延床面積(m ²)	老朽化状況		第1次実行計画での取組	第2次実行計画での取組(予定)
				区分	エリア			竣工年	経過年数		
1	和光市みなみ保育園	和光市みなみ保育園	機能維持	地域	南	RC造S造	1,586.6	H12(2000)	17		大規模改修(※)
2	和光市しらこ保育園	和光市しらこ保育園	機能維持	地域	北	RC造	990.5	H15(2003)	14		大規模改修(※)
3	和光市ほんちょう保育園	和光市ほんちょう保育園	機能維持	地域	中央	RC造	684.0	S58(1983)	34		大規模改修(※)
4	和光市しもにいくら保育園	和光市しもにいくら保育園	機能維持	地域	北	S造	518.9	H14(2002)	15	平成30年度末廃止	

(※)大規模改修以外の手法も合わせて検討する。

(2) 児童館・児童センター

総合児童センターは、公共施設マネジメントのモデル事業として、保健センター、認定こども園等と併せて建替を実施します。民間のノウハウを十分に活用した施設運営とします。なお、現在休館中のプールは市民プールとして建替え、近隣学校の水泳授業にも利用可能となるよう整備します。

No.	施設名	建物名	所有区分	配置		構造	延床面積(m ²)	老朽化状況		第1次実行計画での取組	第2次実行計画での取組(予定)
				区分	エリア			竣工年	経過年数		
1	和光市南児童館	和光市南児童館	機能維持	地域	南	W造	243.3	H14(2002)	15	五小改修検討時に複合化を検討	
2	和光市新倉児童館	和光市新倉児童館	機能維持	地域	北	S造	359.0	H21(2009)	8		
3	和光市下新倉児童館	新倉小学校体育館棟	機能維持	地域	中央		337.9	H28(2016)	1		
4	和光市総合児童センター	本館	機能維持	全市	-	RC造	1,904.5	S58(1983)	34	建替(複合化)	
		プール棟				RC造	1,544.4	S58(1983)	34	建替(複合化)	

(3) 子育て世代包括支援センター・保育(学童)クラブ・教育支援センター

教育支援センター並びに本町保育クラブは、本町小学校長寿命化に併せて検討を行う予定です。

IV 第1次実行計画の内容

No.	施設名	建物名	所有区分	配置		構造	延床面積(m ²)	老朽化状況		第1次実行計画での取組	第2次実行計画での取組(予定)
				区分	エリア			竣工年	経過年数		
1	南子育て世代包括支援センター	和光市みなみ保育園	機能維持	地域	南	RC造S造	1,509.0	H12(2000)	17		大規模改修(※)
2	北子育て世代包括支援センター	和光市しらこ保育園	機能維持	地域	北	RC造	419.8	H15(2003)	14		大規模改修(※)
3	和光市教育支援センター	本町小学校教室棟④	機能維持	全市	-	RC造	173.0	S63(1988)	29		大規模改修(※)

No.	施設名	建物名	所有区分	配置		構造	延床面積(m ²)	老朽化状況		第1次実行計画での取組	第2次実行計画での取組(予定)
				区分	エリア			竣工年	経過年数		
1	中央保育クラブ	中央保育クラブ	機能維持	地域	第三小	S造	134.4	H12(2000)	17		大規模改修(※)
2	諏訪保育クラブ	諏訪保育クラブ	機能維持	地域	第四小	S造	178.2	H12(2000)	17		大規模改修(※)
3	白子保育クラブ	白子保育クラブ	機能維持	地域	白子小	S造	218.6	H20(2008)	9		白子小建替プロジェクト時に複合化を検討
4	北原保育クラブ	北原保育クラブ	機能維持	地域	北原小	S造	213.0	H20(2008)	9		
5	広沢保育クラブ	広沢保育クラブ	機能維持	地域	広沢小	S造	134.4	H12(2000)	17	広沢国有地等利活用プロジェクトで建替	
6	新倉保育クラブ	和光市新倉児童館	機能維持	地域	新倉小	S造	356.0	H21(2009)	8		
7	南保育クラブ	和光市南児童館	機能維持	地域	第五小	W造	119.0	H14(2002)	15	五小改修検討時に複合化を検討	
8	本町保育クラブ	本町小学校管理・特別教室・教室棟	機能維持	地域	本町小	RC造	67.3	S58(1983)	34		大規模改修(※)
9	南地域センター保育クラブ	和光市南地域センター	機能維持	地域	第五小	S造	149.0	H18(2006)	11		
10	白子第二保育クラブ	白子第二保育クラブ	機能維持	地域	白子小	S造	170.8	H26(2014)	3		白子小建替プロジェクト時に複合化を検討
11	下新倉保育クラブ	下新倉小学校	機能維持	地域	下新倉小	S造	226.2	H28(2016)	1		

(※)大規模改修以外の手法も合わせて検討する。

Topic

小学校プールを統廃合し授業は屋内プールで実施 廃止したプールを釣堀として利用する学校も【神奈川県海老名市】

海老名市では、平成19年度から小学校の授業を市内の屋内プールで実施しており、全ての学校の屋外プールを廃止しています。児童の安全監視をより確実に行うということと、老朽化に対する更新時期に経費の比較から検討されました。授業の実施期間や時間割も移動時間等を考慮しており、送迎はバス会社に委託しています。市内の杉本小学校では、廃止したプールを釣堀として活用しており、人気のスポットとなっています。その他、市内の小学生には屋内プール利用券を無料で配布しており、夏休みだけでなくほぼ年間を通じて利用ができるようになっています。

杉本小学校の廃止したプールを活用した「柏ふれあい釣り堀」



資料)海老名市観光情報ホームページより

2-3 福祉・保健施設

Point

- 新倉高齢者福祉センター（歩楽里）は、不具合箇所の改修を実施。
- 福祉の里は、民間による裁量の高い運営手法を検討し、効率化を図る。
- さつき苑は、大規模改修を検討。

(1) 高齢者福祉施設

新倉高齢者福祉センター（歩楽里）は、第1次実行計画期間内に築40年を経過しますので、不具合箇所の改修を実施します。福祉の里は現在指定管理者制度による運営を行っていますが、民間による裁量の高い運営手法を検討します。福祉交流室は、本町小学校長寿命化に併せて、検討を行う予定です。

No.	施設名	建物名	所有区分	配置		構造	延床面積(m ²)	老朽化状況		第1次実行計画での取組	第2次実行計画での取組(予定)
				区分	エリア			竣工年	経過年数		
1	高齢者福祉センター（ゆうゆう）	和光市総合福祉会館	機能維持	全市	-	S造	1,122.7	H16(2004)	13		
2	和光市新倉高齢者福祉センター（歩楽里）	和光市新倉高齢者福祉センター	機能維持	全市	-	RC造 S造	776.8	S50(1975)	42	改修(屋上)	
3	和光市介護老人保健福祉施設（福祉の里）	和光市介護老人保健福祉施設	機能維持	全市	-	RC造	5,965.1	H5(1993)	24	民営化検討	
4	和光市福祉交流室	本町小学校管理・特別教室・教室棟	機能維持	地域	本町小	RC造	134.0	S58(1983)	34		大規模改修(※)

(※)大規模改修以外の手法も合わせて検討する。

(2) 障害者福祉施設・保健施設

さつき苑は、第2次実行計画期間内に大規模改修を検討します。保健センターは総合児童センター等とともに複合化します。

No.	施設名	建物名	所有区分	配置		構造	延床面積(m ²)	老朽化状況		第1次実行計画での取組	第2次実行計画での取組(予定)
				区分	エリア			竣工年	経過年数		
1	地域活動支援センター等（総合福祉会館内）	和光市総合福祉会館	機能維持	全市	-	S造	3,807.4	H16(2004)	13		
2	生活介護施設さつき苑	生活介護施設さつき苑	機能維持	全市	-	S造	746.5	H10(1998)	19		大規模改修(※)

(※)大規模改修以外の手法も合わせて検討する。

No.	施設名	建物名	所有区分	配置		構造	延床面積(m ²)	老朽化状況		第1次実行計画での取組	第2次実行計画での取組(予定)
				区分	エリア			竣工年	経過年数		
1	和光市保健センター	和光市保健センター	機能維持	全市	-	RC造	878.1	S56(1981)	36	移転(複合化)	

2-4 学校教育施設

Point

- 長寿命化改修（リノベーション）の採用を検討する。
- 長寿命化改修は、建替に準ずる仕様として、躯体以外は新築とほぼ同等とする。
- 白子小、新倉小、第五小は長寿命化改修の判断を第1次実行計画期間に行う。
- 第三小は建替・改修に関する諸条件を整理して方向性を決定する。

第1次あるいは第2次実行計画期間については、小学校及び中学校の統廃合は無いため、施設の維持管理は長期的な視点に基づき、計画的な予防保全を行い、施設寿命80年以上を目指します。その具体的な手段としては、長寿命化改修の採用を検討します。躯体を中心とした劣化診断を実施した後、建替及び長寿命化改修（リノベーション）の内容を判断します。

長寿命化改修は、築40年頃の建物に対して検討し、梁や柱といった躯体の活用により建替費用の軽減を図りますが、建替に準ずる仕様とするため、設備や内装などは一新するとともに、施設機能についても建替時の教育水準に合わせます。

また、文部科学省の要請に従い長寿命化改修の採用の検討と合わせて、「長寿命化計画（個別施設計画）」を策定し、各学校の長寿命化、建替に関する方針を示します。

（1）小学校

白子小、新倉小、及び第五小は、劣化診断を実施し、第1次実行計画期間から第2次実行計画期間にかけて、棟ごとに建替及び長寿命化改修を検討します。第三小も同様に検討を行いますが、用地に関する様々な制限があるため、あらゆる前提条件を勘案した上で、教育委員会事務局と市長部局が十分連携して、更新に関する詳細な検討を行います。

第四小、広沢小、北原小、及び本町小は、第2次実行計画以降において建替・長寿命化改修による施設更新の検討を行っていきます。

下新倉小は、本市初の複合型小学校として平成28年度開校しましたが、これまでの運営上の課題をチェックし、運営体制の改善に活かしていきます。また今後市内各小学校は、施設の更新に伴い地域の拠点としていくため、下新倉小の改善点を活かしていきます。

プールについては、建替等を契機に必ずしも一学校一配置とは限らないものとします。

No.	施設名	建物名	所有区分	配置		構造	延床面積(m ²)	老朽化状況		第1次実行計画での取組	第2次実行計画での取組(予定)
				区分	エリア			竣工年	経過年数		
1	白子小学校	普通教室棟	基幹	地域	白子小	RC造	2,149.0	S39(1964)	53	建替・一部長寿命化を検討	
		特別・普通教室棟②				RC造	1,866.0	S46(1971)	46		
		体育館				S造その他	922.0	S48(1973)	44		
		学校給食室、管理・特別教室棟				S造	855.0	H21(2009)	8		
		プール				RC造	883.0	S35(1960)	57		
		特別・普通教室棟				RC造	429.0	S55(1980)	37		
		配膳室棟				S造	104.0	H21(2009)	8		
2	新倉小学校	特別教室棟	基幹	地域	新倉小	RC造	3,555.0	H20(2008)	9	建替・一部長寿命化を検討	
		普通教室棟				RC造	1,877.0	S39(1964)	53		
		管理・体育館棟				RC造	1,251.0	S48(1973)	44		
		プール				RC造	704.0	H17(2005)	12		
		配膳室棟				RC造	166.0	H20(2008)	9		

IV 第1次実行計画の内容

No.	施設名	建物名	所有区分	配置		構造	延床面積(m ²)	老朽化状況		第1次実行計画での取組	第2次実行計画での取組(予定)
				区分	エリア			竣工年	経過年数		
3	第三小学校	管理教室棟	基幹	地域	第三小	RC造	2,325.0	S35(1960)	57	建替・一部長寿命化を検討	工事
		教室棟⑯				RC造	1,158.0	H20(2008)	9		
		プール				RC造	987.0	S35(1960)	57		
		体育館				S造その他	752.0	S49(1974)	43		
		教室棟③				RC造	370.0	S57(1982)	35		
		給食室				S造	325.0	H12(2000)	17		
		EV棟				S造	161.0	H20(2008)	9		
4	第四小学校	教室棟①	基幹	地域	第四小	RC造	1,501.0	S40(1965)	52		
		管理・特別教室棟				RC造	1,208.0	S44(1969)	48		
		プール				S造その他	1,030.0	S41(1966)	51		
		教室棟②				RC造	936.0	S42(1967)	50		
		体育館				S造その他	940.0	S50(1975)	42		
		給食室				S造その他	164.0	H7(1995)	22		
		管理・特別教室棟				RC造	4,011.0	S45(1970)	47	長寿命化を検討	工事
5	第五小学校	体育館	基幹	地域	第五小	S造その他	838.0	S50(1975)	42		
		プール				RC造	646.0	S45(1970)	47		
		給食室				S造その他	386.0	H17(2005)	12		
		管理普通教室棟				RC造	2,534.0	S50(1975)	42	非構造部材耐震化工事	
6	広沢小学校	教室棟①	基幹	地域	広沢小	RC造	1,378.0	S50(1975)	42		
		体育館				S造その他	905.0	S50(1975)	42		
		特別教室棟				RC造	804.0	S50(1975)	42		
		プール更衣室便所				RC造その他	789.0	S50(1975)	42		
		教室棟⑩				RC造	640.0	H5(1993)	24		
		給食室				RC造その他	322.0	S50(1975)	42		
7	北原小学校	管理教室棟	基幹	地域	北原小	RC造	4,784.0	S51(1976)	41	非構造部材耐震化工事	長寿命化を検討
		体育館				RC造S造	922.0	S51(1976)	41		
		プール更衣室・便所				RC造その他	789.0	S51(1976)	41		
8	本町小学校	管理・特別教室・教室棟	基幹	地域	本町小	RC造	4,479.7	S58(1983)	34		大規模改修(※)
		プール附属室				RC造	674.0	S58(1983)	34		
		体育館				RC造	784.0	S58(1983)	34		
		教室棟				RC造	172.0	S63(1988)	29		
9	下新倉小学校	校舎棟	基幹	地域	下新倉小	SRC造	5,732.4	H28(2016)	1	運用方法の見直しを検討	
		体育館棟				SRC造	1,915.6	H28(2016)	1		
		ストックヤード				RC造	40.2	H28(2016)	1		
		屋外倉庫				SRC造	70.5	H28(2016)	1		

(※)大規模改修以外の手法も合わせて検討する。

Topic

地域拠点としての複合型小学校・下新倉小学校【和光市】

下新倉小学校は、図書館分館、児童館、保育クラブを併設し、交流広場、災害時に備えたマンホールトイレ、防災倉庫を整備しています。また、グランド、アリーナ、特別教室の学校施設開放の際には、動線分離が可能な地域の拠点となる施設としてオーブンしました。

今後は、運用方法あるいは運営体制の再検討を通じて、維持管理費の削減や地域拠点として、さらなる利便性向上等を図ります。



資料)下新倉小学校ホームページより

IV 第1次実行計画の内容

(2) 中学校

大和中学校は第2次実行計画期間に建替及び一部長寿命化を検討し、第二中は建替及び一部長寿命化による検討、第三中は長寿命化を基本とした施設更新に関する検討を予定しています。

No.	施設名	建物名	所有区分	配置		構造	延床面積(m ²)	老朽化状況		第1次実行計画での取組	第2次実行計画での取組(予定)
				区分	エリア			竣工年	経過年数		
1	大和中学校	管理普通教室棟	基幹	地域	北	RC造	3,305.0	S48(1973)	44	建替・一部長寿命化を検討	
		体育館				RC造S造	2,218.0	H24(2012)	5		
		普通教室・給食棟				RC造	2,023.0	H21(2009)	8		
		特別教室棟31				RC造	1,445.0	H14(2002)	15		
		プール付属棟				RC造S造	1,020.0	S35(1960)	57		
		特別教室棟⑩				RC造	799.0	S48(1973)	44		
		教室棟				S造	420.0	S61(1986)	31		
		渡り廊下29				RC造	278.0	S48(1973)	44		
		部室				RC造	160.0	H11(1999)	18		
		渡り廊下33				SRC造	158.0	H21(2009)	8		
2	第二中学校	教室棟①-1	基幹	地域	中央	RC造	1,730.0	S42(1967)	50	非構造部材耐震化工事	
		管理特別棟				RC造	1,419.0	S45(1970)	47		
		特別教室棟⑪				RC造	1,046.0	S50(1975)	42		
		体育館				S造	1,034.0	S43(1968)	49		
		特別教室棟⑯				RC造	846.0	H5(1993)	24		
		部室・プール更衣室・便所				その他	722.0	S43(1968)	49		
		教室棟①-2				RC造	608.0	S48(1973)	44		
		教室棟⑫				RC造	399.0	S50(1975)	42		
		渡り廊下⑬				RC造	224.0	S42(1967)	50		
		給食室				S造	147.0	S44(1969)	48		
		倉庫				S造	57.0	S50(1975)	42		
3	第三中学校	管理、特別教室棟	基幹	地域	南	RC造	2,894.0	S51(1976)	41		
		教室棟②				RC造	2,561.0	S51(1976)	41		
		体育館				S造	1,171.0	S51(1976)	41		
		プール付属棟				S造	816.0	S51(1976)	41		
		教室棟渡り廊下				RC造	211.0	S51(1976)	41		
		教室棟⑨				S造	174.0	S60(1985)	32		

Topic

長寿命化改修を施した清瀬けやきホール【東京都清瀬市】

内側増築、外側増築という新たな構造方針を展開した計画であり、このことにより、床面積を増加したためホールの客席増加やホワイエの拡張を果たしています。老朽化対策、耐震性及び機能性の向上を果たし、構造的にも利用ニーズ的にも長寿命化を果たしている長寿命化改修(リノベーション)事例です。



資料)清瀬市ホームページより

2-5 社会教育施設

(1) 図書館・公民館

図書館は、民間施設における区分所有となっているため、市の保全責任にかかる部位に対して、予算の範囲内で不具合箇所の修繕を実施します。

公民館は、不具合が発生した場合、予算の範囲内で不具合箇所の修繕を実施します。

No.	施設名	建物名	所有区分	配置		構造	延床面積(m ²)	老朽化状況		第1次実行計画での取組	第2次実行計画での取組(予定)
				区分	エリア			竣工年	経過年数		
1	和光市図書館	和光市図書館	機能維持	全市	-	RC造	1,694.9	S58(1983)	34		改修
2	和光市下新倉図書館	下新倉小学校校舎棟	機能維持	地域	北	RC造	604.9	H28(2016)	1		

No.	施設名	建物名	所有区分	配置		構造	延床面積(m ²)	老朽化状況		第1次実行計画での取組	第2次実行計画での取組(予定)
				区分	エリア			竣工年	経過年数		
1	和光市中央公民館	和光市中央公民館	機能維持	全市	-	RC造	2,818.3	H8(1996)	21		
2	和光市坂下公民館	和光市坂下公民館本館	機能維持	地域	北	RC造	546.9	S49(1974)	43		
		和光市坂下公民館別館				S造	259.6	H13(2001)	16		
3	和光市南公民館	和光市南公民館	機能維持	地域	南	RC造	1,501.2	S58(1983)	34		

(2) その他社会教育施設

新倉ふるさと民家園は、機能維持施設に分類していますが、文化財として適切に維持管理を行っていきます。

No.	施設名	建物名	所有区分	配置		構造	延床面積(m ²)	老朽化状況		第1次実行計画での取組	第2次実行計画での取組(予定)
				区分	エリア			竣工年	経過年数		
1	和光市文化財保存庫	和光市文化財保存庫	機能維持	全市	-	RC造	295.3	S59(1984)	33		
2	歴史資料室	歴史資料室	機能維持	全市	-	S造	60.4	H24(2012)	5		
3	新倉ふるさと民家園	新倉ふるさと民家園	機能維持	全市	-	W造	245.2	H18(2006)	11		

2-6 市民文化施設

Point

- 展示ホール・企画展示室は、保健センター移転後の跡地利活用とあわせて、有効な活用策を検討。
- 勤労青少年ホームは、公共施設としての利用を停止し、跡地の有効活用を検討。

(1) 文化施設

市民文化センターは、すでに築20年を越えているため、劣化状況に合わせた改修を検討します。その際、不具合箇所や劣化箇所の修繕だけでなく、運営面についてもノンコア業務¹⁵については効率化を図ります。

展示ホールについては、更なる有効活用を図るため、保健センター移転後の跡地に関する利活用とあわせて、有効な活用策を検討します。

No.	施設名	建物名	所有区分	配置		構造	延床面積(m ²)	老朽化状況		第1次実行計画での取組	第2次実行計画での取組(予定)
				区分	エリア			竣工年	経過年数		
1	和光市民文化センター(サンアゼリア)	和光市民文化センター	機能維持	全市	-	SRC造S造	7,895.1	H4(1992)	25		大規模改修(※)

(※)大規模改修以外の手法も合わせて検討する。

Topic

保健福祉センターの展示ギャラリーに郵便局を誘致 住民票など証明書の発行も【神奈川県秦野市】

秦野市は、保健福祉センターにあった展示ギャラリースペースに郵便局を誘致しました。住民票の写しなど証明書等の発行業務も委託されています。その他、市庁舎駐車場にはコンビニエンスストアを誘致し、年中無休の公共サービスを実施。いずれも、賃料収入を得るだけでなく、公共サービスの充実、市民の利便性向上を図る事例として注目されています。



「店舗で実施してある公共サービス」

- 市刊行物の販売
- 図書館貸出本の返却受付
- 市文化会館公演チケットの販売
- 住民票の受け渡し
- 観光協会推奨品等の販売
- 地場産野菜等の販売



「事業の概要」

- 地方自治法第238条の4第2項第4号に基づく行政財産の貸付。
- 誘致した郵便局では、通常の郵便業務の他、住民票、戸籍謄本等、諸証明書の交付業務を受託。
- 賃料収入は、公共施設整備基金へ積立。

資料)秦野市ホームページより

¹⁵ 中核となる業務を「コア業務」と表した場合、「ノンコア業務」とは周辺業務のこと。

(2) 集会施設

コミュニティセンター及び地域センターは、故障・破損等に対して予算に基づいて修繕を行っていきます。また、安定したサービスを提供するために、借地の解消に向けた検討を行うとともに、民間施設や福祉施設にあるコミュニティスペース等を活用できる制度の創設も併せて検討します。

勤労青少年ホームは、施設の老朽化とともに、施設機能においても公共サービスの必要性が低くなっています。第1次実行計画期間中に公共施設としての利用を停止し、跡地の有効活用を検討します。なお、跡地の利活用に関しては、周辺住民の皆さんと十分話し合い、日常生活の利便性向上に資する利活用を検討していきます。

No.	施設名	建物名	所有区分	配置		構造	延床面積(m ²)	老朽化状況		第1次実行計画での取組	第2次実行計画での取組(予定)
				区分	エリア			竣工年	経過年数		
1	和光市吹上 コミュニティセンター	和光市吹上 コミュニティセンター	機能維持	地域	下新倉小	RC造	1,041.0	S56(1981)	36		
2	和光市牛房 コミュニティセンター	和光市牛房 コミュニティセンター	機能維持	地域	第四小	RC造S造	327.0	S58(1983)	34		大規模改修(※)
3	和光市新倉 コミュニティセンター	和光市新倉 コミュニティセンター	機能維持	地域	新倉小	RC造	488.6	S57(1982)	35		新倉小建替プロジェクト時 複合化を検討
4	和光市白子 コミュニティセンター	和光市白子 コミュニティセンター	機能維持	地域	白子小	RC造	807.9	H9(1997)	20		白子小建替プロジェクト時 複合化を検討
5	和光市本町 地域センター	和光市本町 地域センター	機能維持	地域	第三小	RC造	398.8	H9(1997)	20		大規模改修(※)
6	和光市白子宿 地域センター	和光市白子宿 地域センター	機能維持	地域	白子小	RC造	169.1	S56(1981)	36		白子小建替プロジェクト時 複合化を検討
7	和光市新倉北 地域センター	和光市新倉北 地域センター	機能維持	地域	新倉小	S造	320.0	H9(1997)	20		新倉小建替プロジェクト時 複合化を検討
8	和光市向山 地域センター	和光市向山 地域センター	機能維持	地域	第五小	S造	389.1	H20(2008)	9		
9	和光市城山 地域センター	和光市城山 地域センター	機能維持	地域	白子小	S造	127.5	H21(2009)	8		白子小建替プロジェクト時 複合化を検討
10	和光市南地域 センター	和光市南 地域センター	機能維持	地域	第五小	S造	397.0	H18(2006)	11		
11	和光市 勤労青少年ホーム	和光市 勤労青少年ホーム	機能維持	全市	-	RC造	661.2	S49(1974)	43	民間による利活用を検討	
12	和光市 地域福祉センター	和光市 総合福祉会館	機能維持	全市	-	S造	2,245.3	H16(2004)	13		

(※)大規模改修以外の手法も合わせて検討する。

Topic

福祉施設内の「地域交流スペース」【和光市】

看護小規模多機能型居宅介護併設認知症高齢者グループホームには、地域交流スペースが設置されており、地域住民の皆さんができるようになっています。このような環境整備とともに、利用しやすい制度のあり方についても検討を進め、地域における市民生活の利便性向上を図っていきます。

資料)和光市ホームページより

2-7 スポーツ・レクリエーション施設

Point

- 坂下庭球場・勤労福祉センターは、アーバンアクア公園の整備とあわせて役割を再検討。
- 運動場、総合体育館、農業体験センターは、施設の設置目的を損なわないことを前提に、利便性や収益性向上を図るために民間活力の導入を検討。

スポーツ・レクリエーション施設は、PPPと相性がよいことから積極的に推進します。坂下庭球場及び勤労福祉センターは、アーバンアクア公園の整備とあわせて役割を見直し、民間による裁量の高い運営手法を採用することで、施設機能の向上と維持管理費軽減を図ります。運動場、総合体育館、農業体験センターについても、施設の設置目的を損なわないことを前提に、利便性や収益性向上を図るために民間活力の導入を検討します。

No.	施設名	建物名	所有区分	配置		構造	延床面積(m ²)	老朽化状況		第1次実行計画での取組	第2次実行計画での取組(予定)
				区分	エリア			竣工年	経過年数		
1	和光市勤労福祉センター(アクシス)	和光市勤労福祉センター	機能維持	全市	-	RC造	3,133.4	H4(1992)	25	アーバンアクア整備と一緒に更なる民間活力の導入を検討	
2	花の木ゲートボール場	-	-	-	-	-	-	-	-		
3	和光市運動場	管理棟	機能維持	全市	-	RC造	442.6	S61(1986)	31	民間活力の導入を検討	
		スタンド				RC造	277.1	S61(1986)	31		
4	坂下庭球場	-	-	-	-	-	-	-	-	アーバンアクア整備に伴い借地取扱を検討	
5	和光市総合体育館	和光市総合体育館	機能維持	全市	-	RC造	13,050.9	H17(2005)	12	更なる民間活力導入の検討	大規模改修(※)
6	農業体験センター(アグリパーク)	農業体験センター	機能維持	全市	-	W造	165.2	H9(1997)	20	民間活力の導入を検討	

(※)大規模改修以外の手法も合わせて検討する。

Topic

都市公園内にレストランを誘致【千葉市】

千葉市は、海辺にある都市公園の稻毛海浜公園内に、レストラン・ベーカリーカフェ、ホール、バンケット(宴会場)等商業施設を誘致しました。市民アンケート調査の結果、飲食・軽飲食施設を望む声が多く、これを条件にすることと、提案募集区域は都市公園であるため、都市計画上の用途地域における制約を考慮した提案が採用されました。当該地域は鉄道駅から離れており、夜間は人通りも少ない地域であったが、オープン後は多くの市民で賑わっています。



資料)千葉市ホームページより作成

2-8 供給処理施設・その他

清掃センターは、公共施設等総合管理計画の対象施設ですが、施設の詳細検討においては特殊な部分が多いいため、進捗管理等以外については独自に検討します。リサイクル活用センター、リサイクル展示場、ストックヤードについては、清掃センターの計画に付随します。

浄水場及び調整池電気室については、インフラと一体的に管理することが効率的であることから、水道事業及び下水道事業の中で計画を策定していきます。

No.	施設名	建物名	所有区分	配置		構造	延床面積(m ²)	老朽化状況		第1次実行計画での取組	第2次実行計画での取組(予定)
				区分	エリア			竣工年	経過年数		
1	和光市清掃センター	和光市清掃センター	基幹	全市	-	SRC造 RC造 S造	4,520.0	H元(1989)	28	プラントとして独自に取組	プラントとして独自に取組
2	旧ごみ焼却場	旧ごみ焼却場	機能維持	全市	-	RC造 S造	1,046.5	S47(1972)	45	プラントとして独自に取組	プラントとして独自に取組
3	南浄水場	南浄水場	基幹	全市	-	RC造 S造	1,104.7	H6(1994)	23	インフラと一体的に取組	インフラと一体的に取組
4	酒井浄水場	酒井浄水場	基幹	全市	-	RC造	738.8	H19(2007)	10	インフラと一体的に取組	インフラと一体的に取組
5	白子川第2排水区野川調整池電気室	白子川第2排水区野川調整池電気室	基幹	-	-	RC造	34.4	H11(1999)	18	インフラと一体的に取組	インフラと一体的に取組

No.	施設名	建物名	所有区分	配置		構造	延床面積(m ²)	老朽化状況		第1次実行計画での取組	第2次実行計画での取組(予定)
				区分	エリア			竣工年	経過年数		
1	リサイクル活用センター	旧ごみ焼却場	機能維持	全市	-	RC造	159.6	S47(1972)	45	清掃センター更新計画と一体的に検討	清掃センター更新計画と一体的に検討
2	リサイクル展示場	旧ごみ焼却場	機能維持	全市	-	S造	62.2	H6(1994)	23	清掃センター更新計画と一体的に検討	清掃センター更新計画と一体的に検討
3	ストックヤード	旧ごみ焼却場	機能維持	全市	-	SRC造	94.6	H14(2002)	15	清掃センター更新計画と一体的に検討	清掃センター更新計画と一体的に検討
4	和光市駅南口自転車駐車場	和光市駅南口自転車駐車場	機能維持	全市	-	RC造	3,604.1	H7(1995)	22		
5	駅南口駅前広場(トイレ)	駅南口駅前広場(トイレ)	機能維持	全市	-	RC造	53.1	H10(1998)	19		

3 第1次～第2次計画期間の主なプロジェクトの内容¹⁶（複数施設に関わるプロジェクト）

配置	個別プロジェクト名	基幹施設 ■:全市利用施設、□:地域利用施設		総合管理計画の計画期間（30年）										
				第1次				第2次				第3次～第6次		
				H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38 2026	H57 2045
中央エリア	広沢国有地等利活用プロジェクト		■総合児童センター ■保健センター □広沢保育クラブ	検討	工事									
	【関連】「庁舎等既存施設利活用検討」				現・保健センター利活用、展示棟等の有効活用、広沢小プール廃止等の検討									
	市庁舎 大規模改修（行政・議会・展示・防災倉庫棟）	■市庁舎		工事（外壁）							（大規模改修）			
	広沢小学校建替・長寿命化プロジェクト	□広沢小学校		工事（非構造部材耐震）									（建替・長寿命化改修を検討）	
	第二中学校 建替・長寿命化検討	□第二中学校		工事（非構造部材耐震）									（建替・長寿命化改修を検討）	
	第三小学校改修・改築プロジェクト	□第三小学校	□中央保育クラブ	検討					工事					
北エリア	大和中学校 建替・長寿命化検討	□大和中学校							（長寿命化改修を検討）					
	本町小学校長寿命化プロジェクト	□本町小学校	■教育支援センター □本町保育クラブ □ほんちょう保育園 □福祉交流室						（大規模改修）				（長寿命化改修を検討）	
	新倉小学校建替プロジェクト	□新倉小学校	□新倉コミュニティセンター □新倉北地域センター					検討	工事					
	アーバンアクア公園 民間活力導入整備検討		■勤労福祉センター □坂下庭球場		検討									
	白子小学校建替プロジェクト	□白子小学校	□白子宿地域センター □白子コミュニティセンター □城山地域センター □白子保育クラブ □白子第二保育クラブ					検討	工事					
	北原小学校長寿命化プロジェクト	□北原小学校	□北原保育クラブ	工事（非構造部材耐震）					（長寿命化改修を検討）					
南エリア	新倉高齢者福祉センター（歩楽里） 大規模改修		□新倉高齢者福祉センター	工事（屋上防水）									（改築）	
	勤労青少年ホーム 建物利活用検討		■勤労青少年ホーム		検討									
	下新倉小学校 運用体制見直し検討	□下新倉小学校												
	第四小学校建替プロジェクト	□第四小学校	□諫訪保育クラブ □文化財保存庫 □歴史資料室										（建替）	
	第五小学校長寿命化プロジェクト	□第五小学校	□南児童館 □南保育クラブ				検討		工事					
	長寿命化計画（個別施設計画）の策定													
小中学校	清掃センター改築プロジェクト													
プラント														

¹⁶ 本ページは、複数施設に跨るなどの主な計画のみを掲載しておりますので、全計画は「IV 第1次実行計画の内容、2 施設類型による実行計画」を参照してください。

IV 第1次実行計画の内容

【参考】小学校区別の公共建築物一覧 (H29. 4 現在)

学区	施設名(建物・敷地名)	敷地面積 m ² (※1)	借地面積 m ² (※2)	延床面積 m ²	構造	建築年	築年数
広沢小	総合児童センター【本館、プール棟】	8,971		3,449	RC造	1983	34
	広沢保育クラブ(総合児童センター敷地内)	-		134	S造	2000	17
	保健センター	3,000		878	RC造	1981	36
	広沢小学校	17,639		7,372	RC造等	1975	42
	第二中学校	19,032		8,232	RC造等	1967	50
	市庁舎(行政・議会・展示・防災倉庫棟)	13,545		13,530	SRC造	1992	25
	市民文化センター	13,035		7,895	RC造、S造	1992	25
	総合体育館	201,790	201,790	13,051	RC造	2005	12
第三小	消防署(消防庁舎、訓練棟A・B)	3,000		2,478	RC造	2009	8
	第三小学校	14,144	13,137	6,078	RC造	1960	57
	中央保育クラブ(第三小敷地内)	-		134	S造	2000	17
	大和中学校	20,176		11,826	RC造等	1973	44
	中央公民館	2,268		2,818	RC造	1996	21
	本町地域センター	119		399	RC造	1997	20
	駅出張所(本町地域センター内)	-		54	RC造	1997	20
	消防団第6分団車庫	65		63	S造	1988	29
新倉小	和光市駅南口自転車駐車場	9,423		3,604	RC造	1995	22
	駅南口駅前広場(トイレ)	6,500		53	RC造	1998	19
	新倉小学校	11,138	1,759	7,553	RC造	1964	53
	新倉コミュニティセンター	306		489	RC造	1982	35
	和光市新倉北地域センター	947		320	S造	1997	20
	坂下公民館・本館	384	(315)	547	RC造	1974	43
	坂下出張所(坂下公民館・本館内)	-		7	RC造	1974	43
	坂下公民館・別館	194		260	S造	2001	16
白子小	消防団第3分団車庫	236		63	S造	1982	35
	勤労福祉センター・アクシス	2,472		3,133	RC造	1992	25
	酒井浄水場	3,818		739	RC造	2007	10
	花の木ゲートボール場	1,257	1,257				
	坂下庭球場	2,210	2,210				
	白子小学校	11,880		7,208	RC造	1964	53
	白子宿地域センター	135		169	RC造	1981	36
	城山地域センター	475		128	S造	2009	8
第四小	白子保育クラブ	434	421	219	S造	2008	9
	白子第二保育クラブ	407	407(389)	171	S造	2015	2
	白子コミュニティセンター	573	573	808	RC造	1997	20
	消防団第1分団車庫	100	100(5)	85	S造	1993	24
	消防団第2分団車庫	135		66	S造	1988	29
	白子防災倉庫	206		203	S造	2000	17
	しらこ保育園	1,004		991	RC造	2003	14
	北子育て世代包括支援センター(しらこ保育園内)	-		420	RC造	2003	14
	第四小学校	19,331		5,779	RC造	1965	52
	諏訪保育クラブ(第四小敷地内)	-		178	S造	2000	17
	文化財保存庫(第四小校敷地内)	601		295	RC造	1984	33
	歴史資料室(第四小校敷地内)	-		60	S造	2012	5
	白子分署(消防庁舎)	443		639	RC造	1978	39
	牛房コミュニティセンター	806	475	327	RC造、S造	1983	34
	牛房出張所(牛房コミュニティセンター内)	-		31	RC造、S造	1983	34
	消防団第5分団車庫	77		72	RC造、S造	1986	31
※1 敷地面積には借地面積を含む							
※2 借地面積には占用面積を含む、()内数値は、建物敷地以外の借地部分の面積を示す							

IV 第1次実行計画の内容

学区	施設名(建物・敷地名)	敷地面積 m ² (※1)	借地面積 m ² (※2)	延床面積 m ²	構造	建築年	築年数	
第五小	第五小学校	12,124		5,881	RC造	1970	47	
	南児童館	992		243	W造	2002	15	
	南保育クラブ(南児童館内)	-		119	W造	2002	15	
	第三中学校	23,963		7,827	RC造	1976	41	
	南地域センター	859		397	S造	2006	11	
	南地域センター保育クラブ(南地域センター内)	-		149	S造	2006	11	
	南公民館	4,000		1,501	RC造	1983	34	
	和光市運動場【管理棟・スタンド】	21,975		720	RC造	1986	31	
	南浄水場	12,000		1,105	RC造、S造	1994	23	
	みなみ保育園	3,000		1,587	RC造、S造	2000	17	
	南子育て世代包括支援センター(みなみ保育園内)	-		1,509	RC造、S造	2000	17	
	高齢者福祉センター・ゆうゆう(総合福祉会館内)	7,573	7,573	1,123	S造	2004	13	
	地域活動支援センター(総合福祉会館内)	-		3,807	S造	2004	13	
	地域福祉センター(総合福祉会館)※集会施設	-		2,245	S造	2004	13	
	和光市向山地域センター	720		389	S造	2008	9	
北原小	和光市勤労青少年ホーム※集会施設	1,373		661	RC造	1974	43	
	新倉高齢者福祉センター・歩楽里	1,325		777	RC造、S造	1975	42	
	北原小学校	16,395		6,495	RC造	1976	41	
	北原保育クラブ(北原小敷地内)	-		213	S造	2008	9	
	消防団第4分団車庫	275		272	S造	1989	28	
	生活介護施設さつき苑	1,480		746	S造	1998	19	
	新倉ふるさと民家園	2,000		245	W造	2006	11	
	新倉児童館	991		359	S造	2009	8	
	新倉保育クラブ(新倉児童館内)	-		356	S造	2009	8	
	駅北口土地区画整理事業事務所	481		260	軽量鉄骨プレース	2014	3	
本町	しもにいくら保育園	984	984	519	S造	2002	15	
	本町小学校	12,489		6,110	RC造	1983	34	
	本町保育クラブ(本町小 教室棟等)	-		67	RC造	1983	34	
	福祉交流室(本町小 教室棟等)	-		134	RC造	1983	34	
	教育支援センター(本町小教室棟)	-		173	RC造	1988	29	
	ほんちょう保育園	1,090		684	RC造	1983	34	
	和光市図書館	81,146		1,695	RC造	1983	34	
下新倉小	和光市清掃センター	6,480		4,520	SRC造、RC造	1989	28	
	旧ごみ焼却場	3,636		1,047	RC造、S造	1972	45	
	リサイクル展示場(旧ごみ焼却場敷地内)	-		62	S造	1994	23	
	リサイクル活用センター(旧ごみ焼却場敷地内)	-		160	RC造	1972	45	
	ストックヤード(旧ごみ焼却場敷地内)	-		95	SRC造	2002	15	
	吹上コミュニティセンター	647		1,041	RC造	1981	36	
	吹上出張所(吹上コミュニティセンター内)	-		599	35	RC造	1981	36
	介護老人保健福祉施設・福祉の里	6,685		5,965	RC造	1993	24	
	アグリパーク(農業体験センター)	2,351		165	W造	1997	20	
	下新倉防災倉庫	178		178	S造	1998	19	
	白子川第2排水区野川調整池電気室	2,012		34	RC造	1999	18	
	下新倉小学校	15,155	5,019	7,648	RC造、SRC造	2016	1	
	和光市図書館分館(下新倉小学校内)	-		605	RC造、SRC造	2016	1	
	下新倉児童館(下新倉小敷地内)	-		338	RC造	2016	1	
	下新倉保育クラブ(下新倉小敷地内)	-		226	RC造	2016	1	

※1 敷地面積には借地面積を含む

※2 借地面積の()内数値は、建物敷地以外の借地部分の面積を示す

第1次和光市公共施設マネジメント実行計画
平成29年 月

編集・発行：和光市企画部資産戦略課
〒351-0192
埼玉県和光市広沢1-5
TEL 048-464-1111 内線2333
Eメール b0100@city.wako.lg.jp